

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和4年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和4年12月19日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	馬 場 礼 子 (2)	<p>1. 自治会と行政の連携による女性の活躍について 本市には女性自治会長が4名おられるが、44名中4名とかなり少ない。 もっと女性が自治会活動の中心になって関わっていただける体制作りが望まれると考え4点伺う。</p> <p>(1) 本市の自治会の現状について (2) 自治会と行政の連携について (3) 地域コミュニティ課のサポート体制について (4) 男女共同参画の観点からの女性の自治会長、役員の充実について</p> <p>2. 選挙の投票率向上に向けた取り組みについて 令和5年4月、統一地方選挙が行われる。本市でも県議会議員選挙が実施される予定であるが、本市の投票率は直近の令和3年12月に行われた市議会議員選挙でも42.28%と低迷している。投票率は地元愛の表れであると考え5点伺う。</p> <p>(1) 投票所の設置状況について (2) 期日前投票所の拡充について (3) ポスター掲示場所の見直しについて (4) 選挙前の本市の広報活動について (5) 主権者教育の状況について</p>
2	陶 山 良 尚 (14)	<p>1. 地域コミュニティの推進について (1) 校区自治協議会内行政区の再編について 都府楼自治会は西校区自治協議会に属しているが、地域的な関係からみると水城小校区自治協議会に属することが望ましいと考える。これまでの経緯や今後再編の余地はあるのか伺う。</p>

		<p>(2) コミュニティ施設の整備について 高齢化が進む中で身近な場所に行政サービスを受けられる施設を整備する必要があると考える。今後のコミュニティのあり方や施設整備の方向性について伺う。</p> <p>2. 太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化について</p> <p>(1) NHK大河ドラマ「立花宗茂と闇千代」の招致活動の現状について 平成29年10月に招致委員会が設立され、太宰府市も委員として選出されたが、その後実現に至っていない。招致活動の現状について伺う。</p> <p>(2) 時代行列の実現について 歴史上名を残す多くの人物がこの太宰府で活躍した。そこで市民をはじめ多くの方々に知っていただくためにも、時代行列を行うことで、違った切り口で太宰府をPRできるのではないかと考えるが市の見解を伺う。</p>
3	宮原伸一 (5)	<p>1. 福岡県との連携事業について 社会保障事業について、福岡県とどのような連携をしているのか伺う。また、その他に市独自の福岡県との連携事業があれば伺う。</p> <p>2. 信号機及び県道の整備計画や進捗状況について 現在、地元要望等のあっている信号機及び道路整備の進捗状況について伺う。また、今後の信号機や県道を含む道路整備計画について伺う。</p> <p>3. 市内を流れる河川の改修について 近年の市内を流れる河川に関わる改修工事や浚渫・護岸工事の状況について伺う。</p>
4	笠利毅 (11)	<p>1. 計画行政のありようについて 太宰府市の行政計画（複数年度にわたるもの）について3点伺う。</p> <p>(1) その総数はいくつか</p> <p>(2) 下位計画をもつが、上位計画をもたない計画の列挙</p> <p>(3) これらを全体として管理する部署はどこか</p>

5	森田正嗣 (4)	<p>1. 政治倫理条例制定について</p> <p>現在、太宰府市においては、市長の資産等の公開に関する条例は存するが、市長、副市長、教育長に関する政治倫理条例は存在しない。</p> <p>太宰府市自治基本条例第1条は、市民を主体とした自治の推進を求めており、新たに政治倫理条例を制定すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>2. 環境行政の対応について</p> <p>令和4年5月17日に発生した、北谷区の農業用水路に化学薬品が流された事件につき、市の対応が不十分だったのではないかとの疑念を持っているが見解を伺う。</p>
6	今泉義文 (3)	<p>1. 公共施設の整備について</p> <p>公共施設や市民の憩いの場である公園・公民館は、多くの人が集まって使われる場所であり、災害時の指定緊急避難場所にも指定されており、グランドゴルフなどのスポーツも開催されている。安心して使っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 実施中や検討中の整備計画について</p> <p>(2) 公衆トイレの在り方について</p> <p>2. 太宰府市民の森について</p> <p>身近な自然を感じることができる場所として、太宰府市民の森がある。多くの方に認知されているのか不明であり、改善すべき点もあると考えられるため2点伺う。</p> <p>(1) 現在の利用状況について</p> <p>(2) 今後の整備計画について</p> <p>3. 持続可能な中学校の部活動のあり方について</p> <p>令和4年6月の定例会で質問した項目だが、来年1月には新入生の学校説明会が開催されたり、新年度に3年生になる生徒が進路に迷ったりする場合もあると考えられるため2点伺う。</p> <p>(1) 検討、協議された内容について</p> <p>(2) 各競技団体との協議の状況について</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド 議員	2番	馬場礼子 議員
3番	今泉義文 議員	4番	森田正嗣 議員
5番	宮原伸一 議員	6番	入江寿 議員
7番	木村彰人 議員	8番	徳永洋介 議員
9番	舩越隆之 議員	11番	笠利毅 議員
12番	原田久美子 議員	13番	神武綾 議員
14番	陶山良尚 議員	15番	小嶋真由美 議員

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 堺 剛 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 原 口 信 行

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 長 山 浦 剛 志

総務部経営
企画担当理事 村 田 誠 英

健康福祉部長 川 谷 豊

都市整備部長 高 原 清

都市整備部理事
兼総務部理事 山 崎 謙 悟

観光経済部長 友 添 浩 一

教 育 部 長 中 山 和 彦

教 育 部 理 事 堀 浩 二

兼文化学習課長
教 育 部 理 事 藤 井 泰 人

総務課長併
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 政 吾

経営企画課長 轟 貴 之

地域コミュニティ課長 宮 崎 征 二

環 境 課 長 高 野 浩 二

人権政策課長兼
人権センター所長 河 野 貴 之

福 祉 課 長 井 本 正 彦

建 設 課 長 齋 藤 実 貴 男

上下水道施設課長 清 武 伸 寿

観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 池 田 哲 也

産 業 振 興 課 長 満 崎 哲 也

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸 代 志

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 陣 内 成 美

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでありますが、予定しておりました10番堺剛議員の一般質問は、本日欠席のため、行いません。

以下、質問順位を繰り上げて行います。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

すみません、ちょっと時間が足りないかと思っておりますので、まず結構早口でしゃべらせていただきます。

まず1件目、自治会と行政の連携による女性の活躍について、4項目質問いたします。

本市は、今年、市制施行40周年を迎えます。シティブランド・ランキング2020では全国20位、全国住みたい街ランキング2022では九州・沖縄で4位、全国でも51位と高評価を受けております。この評価は、太宰府市に関わる全ての人たちに支えられたもので、本市が40周年かけてコミュニティ都市として成長してきた結果だと思います。そして、まさにそれを支えてきた基盤は、自治会ではないでしょうか。この自治会こそが行政と住民を結ぶ重要な役割を果たしているものと思われれます。

ただ、現状はどうでしょうか。昨今、自治会の在り方が問われており、自治会加入者数も年々減少しております。その理由の幾つかを挙げますと、共働き世帯の増加により、自治会活動を負担に感じる人が増えていること、会費支払いの金銭的負担、役員の高齢化、次世代担い手不足、昔からのやり方を継続しているため、会合の進め方や会計一つにしても自治会ごとに違うことから、会計処理の非効率さがあること、SNSやインターネットの普及にもかかわらず

ず、回覧板や会報を回すことの煩わしさを訴える世代がいること、個人情報取扱い強化に伴う配慮などで、昔からのやり方では無駄が多く、役員や会員の負担になっています。時代に合った運営方法を考えていかなければ、加入する人はますます減少し、自治会自体の継続が難しくなると思われます。

しかし一方、高齢化が進む中において、先日行われた市内一斉避難訓練のように、防災に至っては住人の互助が重要になっています。ほかにも防犯、地域一斉清掃やクリーンデーといった環境美化活動、子ども、若者の育成支援、いじめ、不登校、非行などの地域での見守りなど、地域住民が安心して暮らせるまちづくりにとって、この自治会活動はなくてはならない大変重要なものです。

それを踏まえて質問いたします。

1項目め、本市の自治会の現状について、2項目め、自治会と行政の連携について、3項目め、地域コミュニティ課のサポート体制について、4項目めに関しては、補足説明を加えさせていただきます。

ちょうど1年前、私自身、女性の政治参加をスローガンに市政に挑戦させていただきました。ありがたいことにそれに共感いただき、ご支援いただき、今に至っております。その勝因は、女性が市政へ関わることへの期待に尽きると考えております。まさに男女共同参画社会です。男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法第2条によりますと、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。その中で、地方公共団体の責務としては、基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む、地域の特性を生かした施策の展開を行うとあります。男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できることこそ理想です。その理想実現のために重要なものとしては、職場の活気、家庭生活の充実、そして地域力の向上の3つが挙げられます。特に3番目の地域力の向上については、男女が主体的に地域活動やボランティア活動に参加することによって地域コミュニティが強化され、地域の活性化や暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境の実現につながります。

現在、本市女性市議は4名です。そして、先ほどから自治会の話を見せてもらっておりますが、本市には44自治会があり、そのうち4名が女性の自治会長です。そこに女性県議を合わせて合計9名で女性自治会長と女性議員との意見交換会を定例会として発足いたしまして、現時点で2回開催をいたしました。会の名前を、国際女性デーにミモザの花を贈る習慣があることにちなんで、ミモザの会と命名し、意見交換会として開催、継続していく予定です。

そこで、この質問の本題に入りますが、私が強く願うのは、女性の自治会参加です。もちろん自治会に関しては行政が強く踏み込むところではないかと思いますが、男女共同参画の観点から、女性の自治会長や女性の役員は増えていくべきだと思います。

そこで、質問の4項目め、男女共同参画の観点からの女性自治会長、役員の充実について質

問いたします。

次に、2件目の質問に移ります。

選挙の投票率向上に向けた取組について、5項目質問いたします。

令和5年4月に統一地方選挙が行われます。本市では、県議会議員選挙が実施される予定ですが、ご存じのとおり、今回の県議会議員選挙より、本市は、従来の1名選出枠から2名に増枠されました。本市にとって、太宰府市民の声が福岡県政に2倍届くことになり、とても喜ばしいことかと思えます。立候補者に関してはまだはっきりいたしません。増枠になったことをきっかけに、ぜひ「選挙に行こう」をスローガンに、本市が一体となって投票率向上に向けた動きをしていけないものかと思えます。残念ながら去年の太宰府市議会議員選挙の投票率は、42.28%と低迷しております。私は、以前市内で掲示されていましたが「投票率は地元愛」というポスターに深く感銘を受けました。まさにそのとおりです。投票率こそ地元愛の表れだとも考えて、次の質問をいたします。

1項目め、投票所の設置状況について、2項目め、期日前投票の拡充について、3項目め、ポスター掲示場所の見直しについて、4項目め、選挙前の本市の広報活動について、5項目め、主権者教育の状況について。

以上、ご回答よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

1件目の自治会と行政の連携による女性の活躍についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の自治会の現状についてでございますが、自治会活動などの地域活動におきましては、これまでも多くの女性がその活動を担ってきております。また、会計や副会長といった自治会の役員につきましても、一定数女性の方がその役職を担っております。なお、本年度は、44自治会のうち4つの自治会において、女性の自治会長が就任をされております。ちなみに、本市の自治会への加入率は93.4%、近隣よりもかなり高い加入率となっております。

次に、2項目めの自治会と行政の連携についてでございます。

行政運営におきましては、自治会との連携、協力が欠かせないものが数多くあります。そこで、各事業の執行におきましては、適宜自治会との連携に努めております。ほかにも毎月自治協議会の会議を開催いたしまして、市の様々な事業につきまして、連絡、意見交換等を行っております。また、自治協議会全体会や研修会を実施いたしまして、地域における課題等について協議を行い、さらなる連携強化を図っておるところでございます。また、ビジョン会議などを通じましても、新しい公共のテーマで、自治会と行政の連携についても議論を重ねておるところでございます。

次に、3項目めの地域コミュニティ課のサポート体制についてですが、自治会の地域に関する事項は、環境、福祉、防犯、防災、文化、スポーツなど様々な領域にわたり、行政には自治

会から様々な情報が寄せられます。このため、地域コミュニティ課では、自治会に関する総合窓口となるよう、自治会からの様々なご相談をお受けし、関係部署と連携しながら対応を行っております。また、自治会長には随時各事業の説明等を行っております。特に新しく自治会長になられた皆様には新任自治会長研修を開催いたしまして、自治会と関連のある様々な事業について、その内容や手続等のご説明をしておるところでございます。

次に、4項目めの男女共同参画の観点からの女性の自治会長、役員の充実についてですが、本市では、男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しまして、太宰府市男女共同参画推進条例や太宰府市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進しておるところでございます。

現在、少子・高齢化の進展や共働き世帯の増加などに伴い、人々の生活スタイルやニーズは多様化しており、職場や学校、地域、家庭など、あらゆる分野で男女共同参画の推進が求められております。地域活動に関しましても、多様な住民の参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、男女共同参画を推進することは、よりよい地域社会を構築していくためには必要なことであると考えております。

なお、本市の自治会長のうち、女性の占める割合は9.1%で、全国の割合6.1%に比べますと高い割合になっておりますが、今後もよりよい自治会活動に向け、女性が参画する意義は大きいことから、女性が参画しやすい意識づくりや誰もが参加しやすい環境づくりを自治会と連携してさらに行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。

今回この件に関してのメインは4項目めなので、ちょっと簡単にあとは確認という形で質問しますが、自治会、行政の連携、多々取組をさせていただいております。ありがとうございます。

今回、民生委員の一斉改選がありましたが、一部に人選を自治会に全て任せられてしまって、民生委員自体の仕事が大変なだけに、人を出せなかったという声がありました。市としては何かサポートされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 民生委員の選任につきましては、自治会のほうからご推薦等をいただくようお願いをしておるところでございます。結果として、過去にも人がなかなか見つからないというふうなことがございましたけれども、できる限りそういったご相談がありましたら、私ども市のほうとしましては、相談に応じて、どういった対応の仕方をしたらいいかというのを一緒になって考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

やっぱり皆さんすごく責任感のある方ばかりです。そういう人選で心の負担をかけるようなことがないように、サポートをお願いいたします。

地域によって問題は様々です。自治会側としても一番安心するのは、やっぱり行政と自治会が共に協議しながら進めていく姿勢かと思います。そこで必要不可欠なのは、地域へ積極的に出向く意識かと思いますが、そこで再質問させていただきます。

地域コミュニティ課、そういう動きが取れる体制は何人いらっしゃいますか。そして、その人数、その体制で十分機能を果たしていると思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在の地域コミュニティ課の体制でございます。

課長1人、係長1人、職員3人の5名で対応をしております。ただ、地域コミュニティ課だけが自治会との連携をするのではなくて、それぞれ事業の所管課というのがございます。事業ごとに地域コミュニティ課のほかに、その所管課の職員も現場のほうに入りまして、説明、協議等をさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 積極的に出向いていただいて、やっぱり自治会自体からなかなか発信というのはよほどのことじゃないとできないと思います。頻繁に出向いていただくことで、小さな地域の問題点が見えてくると思いますし、何といたっても関わっている役員さんたちの安心につながると思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

4番目の男女共同参画の観点からのご質問に移ります。

よりよい地域社会を構築していくために必要性があるというふうにご回答いただきました。今現在、女性自治会長4名というのは分かったんですけども、全て女性の役員、具体的な数字、男女比を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 詳細な数字までは完全には把握はしておりませんが、把握しているだけで大体26人ぐらいということで伺っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 詳細な数字をやっぱり把握していただかないこと自体、男女共同参画への興味とか、真剣な取組をされているのかなってちょっと感じます。まずは数字を把握することからしか始まらないと思いますので、私自身がちなみに全部は無理だったんですけども、太宰府小区でちょっとヒアリングさせていただきました。ただ、母数が考え方が違って、役員だけではなく、自治会に関わっている方ということで、明確ではありませんけれども、2割5分程度だったかなと思います。

あと、男女共同参画の管轄は人権政策課ではありますが、市役所の全所管、さっきおっしゃったように全所管に関係することなので、周知徹底は必要だと思いますが、そこで人権政策課

では今現在どのような周知徹底の取組、教育されていますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） まず、男女共同参画職員研修を年に1回実施しております。本年度は、8月にDVに関する研修を実施いたしました。それ以外にもLGBTQとか、その年によってテーマを変えまして、まず男女共同参画職員研修を実施しまして、それ以外にも男女共同参画市民フォーラムの参加要請とか、そういったことを通じて職員のほうに周知徹底等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと、追加の再質問なんですけれども、他市では女性参画の推進事例を自治会に紹介してあるところがあります。本市はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 年に1回、自治会長さんを集めた総会というのがございます。それと、秋には全体会というのも行っております。そういった中でご紹介はさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

先ほど話したミモザの会でお伺いしたところ、正直、女性の自治会長をされているところは、男女比の割合が逆転しております。あるところは13人中10人が女性、あるところは男性1人に対して女性が10人だそうです。どうしてもトップが女性だったら、役員も女性が手を挙げられやすいという傾向はあるようです。女性が地域に関わるメリット、それをやっぱり女性自治会長の方と相談していただいて、ヒアリングしていただいて、そういうモデルケースとしてぜひ今後またPRしていただきたいと思います。

ただ、すばらしいなあと思ったのは、女性が多いといろいろ不都合とか生じないのかなあというふうにお尋ねしたところ、男性の役員の方とか男性の住民の方のサポート体制がなおさら強化されていったというふうにおっしゃってございました。

あと、面白い事例をちょっと1点紹介したいんですけども、那珂川市自治会女性役員参画推進補助金です。これは意思決定に女性がいる必要性和女性の登用、それを考えて補助金を出されています。内容を簡単に説明すると、意思決定の役員数の割合が3割以上だったら10万円、あと自治会長が女性だったら10万円ということです。そういう補助金を制定されています。令和3年4月から令和6年3月までの3年間という期間限定です。これは恒常的、恒久的なものとは考えていないということでおっしゃってました。ただ、女性だけどうしてお金を出すのかなという、平等の見解からはどうなのかなとお尋ねしました。すると、批判とかはひょっとしてあるかもしれないけれども、まだまだ男が仕事、女性は家庭、男は主要な業務、女

は補助的業務、まだまだちょっと根深い固定的性別役割分担という意識に行政が手を差し伸べるといふ趣旨を理解してもらっているということでした。効果は今から検証するそうです。

ただ、私にとって興味を持ったのが、この補助金自体、行政発信なのか、市民の声なのか、例えば私のような議員の発案なのかというのが気になって聞いたところ、2018年、那珂川市の女性自治会長が女性自治会長の情報交換会に出席されたとき、兵庫県の小野市の取組を聞かれて、行政につながられたそうです。ただ、すごくないですか。2018年に参加されて、2021年にはもう補助金という予算つけて実施されています。那珂川市のこの件に対する重要性と緊急性というのを、私はすごく感じました。

それと、先ほどお話をした兵庫県の小野市のことについてもちょっと触れたいんですけども、結論からいくと、その当時、小野市は女性議員ゼロだったのが、3年後には市議選で6人立候補して3人当選、あと女性自治会役員にも広げられて、2013年から2015年、先ほどの年最大20万円の助成金を3年支給し、2012年、助成金前は6%だったものが、終了後には56%に達成していたという結果を出されています。私が何が言いたいかというと、男女共同参画については、1999年に男女共同参画社会が法律上初めて定義されてから、もう20年以上たちます。ただ、まだまだ浸透には程遠いかと思われまふ。このように制度化することが即効性があるのかとも思いますが、私も長年企業に勤めていて、管理職止まりで上には行けませんでした。自らの発言もたくさんしましたけれども、届かなかつたという歯がゆい思いがあります。

あと、この制度化に関してその成果は何かというふうに分かれたら、誰もが口そろえたのが、トップダウンということでした。そのトップダウンということで、市長にご質問させていただきます。

楠田市長も、ご自身、まさにトップダウンで公約に向けて次々に実行され、次々に新しいことに挑戦をなされています。その市長ご自身、男女共同参画に関してのご見解と、私の今のこの質問に関しての女性自治会役員の方の拡充について、具体的な構想があればお聞かせください。

よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 具体的な方策をすぐ今披瀝することはなかなか準備不足なのですが、全体を通して今までのやり取りなり、全国的なというか、世界的な流れも見まして、当然男女共同参画といいますか、女性が役割を担っていただくことは重要性を増しているともまづ考えています。

事実関係だけ申しますと、改めて資料を見ていると、太宰府市も44人中4人といいますと少なく見えてしまうかもしれませんが、この9.1%は、この近隣の筑紫地区を見ますと、先ほど例に挙げられた那珂川も5%程度ですから、逆に言いますと、筑紫地区では突出して高いと。全国的にも先ほど6%ぐらいでしたか。そういうことは一つありますが、その上でただそうした女性の役割を広げていくということは、これは時代の流れだと思ひます。

ちょっと長くなつて恐縮ですけども、世界的に見ますと、例えばイタリアで先日女性の首

相、もう僕より年下なんですね。アーダーン首相ですか、ニュージーランドとか、あっちのロシアといろいろ緊張関係にある、ちょっと最近名前が出てこないんですけども、フィンランドとかももうもう私より若い女性の総理が堂々と渡り合ってやっておられるし、メルケルさんなんかもおられましたけれども、特にコロナ禍の危機の中で、男性以上に間違いなく決断力もあって、しかも現場感覚があって、もう本当に日本でもぜひ女性の総理なり、女性の国会議員なり、女性の政治家なり、女性の自治会長なり出てきてもらわないと、むしろもうもたないと私は思っています。ですので、これはさっき2問目にも通じるかもしれませんが、女性の政治家、リーダーという方がしっかりと出ていくことによって勇気づけられて、クリントンさんなんかもそうでしょうし、その前の亡くなられた判事のギンズバーグさんでしたっけ、そういう方々のチャレンジによって、馬場議員のチャレンジによっても、女性議員もおられますけれども、自治会の中でもそうですし、様々な企業の話もさっきされましたけれども、自分もチャレンジしてみようと、チャレンジしたら突破口は開けるんだという姿を、ぜひ私もそうですけれども、私も私のような世代なり、下の子どもたちにとって何か勇気が与えられるようなチャレンジをしていくということがまずは我々に課せられた使命じゃないかなと思って、具体的にじゃないかもしれませんが、常々そう思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のお考えを聞いて、安心いたしました。やはり自治会における女性の充実、そして女性の視点が入ることへのメリットを理解していただいて、積極的にPRをしていただくとか、何か施策を考えていただくとかをしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の選挙の投票率向上に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目目の投票所の設置状況についてですが、本年7月に実施しました参議院議員通常選挙におきましては、9か所の投票所を設置しており、来年4月の福岡県議会議員選挙におきましても、同様の設置を予定しております。

次に、2項目目の期日前投票所の拡充についてですが、本年7月に実施しました参議院議員通常選挙では、市役所本庁舎の1か所において期日前投票所を設置いたしました。

その拡充についてであります。二重投票防止のためのオンラインシステムの構築や一定期間を通じて使用可能な投票所の確保、費用等の課題がございまして、来年4月の福岡県議会議員選挙におきましても、市役所本庁舎1か所の期日前投票所の設置を予定しております。

次に、3項目目のポスター掲示場所の見直しについてですが、ポスターの掲示場所につきましては、公職選挙法及び同法施行令により、本市では、市全体で72か所のポスターの掲示場所と定められております。できる限り市民の皆様が目につきやすい場所に設置できるよう、選挙ごとに努力をしております。

次に、4項目めの選挙前の本市の広報活動についてですが、選挙日が近づきますと、広報紙やホームページ、広報車の巡回、懸垂幕による周知などを実施しております。

最後に、5項目めの主権者教育の状況についてですが、毎年市内小・中学生に対し、明るい選挙啓発ポスター作品の募集や、二十歳のつどいでの啓発品配付を実施しております。そのほか、政治学級等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりしばらく実施できていない状況でしたが、今月、筑紫地区の政治学級の研修会が開催されるなど、再開のめども立ちつつある状況でありますので、コロナ対策を実施しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

まず、設置状況についてなんですけれども、設置に関しての調査、有権者の75%、4人に3人が自宅から10分以内の移動が明らかになっています。本市はそれに全く当てはまらない場所があると思うんですね。バスに揺られて10分から15分、バス停からさらに歩いて、さらにはかなりの坂を上って、学校というところがあります。そういった方たちに聞くと、もう足が悪いから行かないよとか、お尋ねした方は、もう何年も行ってないよという回答をいただいております。こういう市民の方たちの反応についてどう思われますか。そして、改善に向けた取組の予定とかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 投票所への10分以内の分というのは、どういう手段で10分ということで計られてあるのか私もよく存じ上げませんが、太宰府市の市域の面積を考えますと、おおむね車等を利用すれば、それぐらいの時間、多少10分超えるところもあろうかと思いますが、おおむねで言いますと、ほぼほぼ収まるのではないかと考えておるところでございます。

もう一つ、遠かったら行かないよという方につきましては、できる限り選挙管理委員会のほうも、事務局のほうも啓発等を働きかけまして、選挙のほうに行っていただくようなことは今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 先ほど私がお話したのは、徒歩圏内10分ということです。本当にそこから離れたところが実際に存在しますね。それに関しては、やっぱり不平等がないように、今後、随分もう大昔からそこにあるので、あまり気にしなかったという方も実は中にいらっしゃるんですね。なので、少しそのところは本当に前向きにもうちょっと改善していただけたらと思います。

あと、期日前投票に関してなんですけれども、近隣を見ると、確かに大野城市は3か所、人口が多いからですね。春日市が2か所。あと、土地面積の広い筑紫野市は1か所ですけども、投票所が16か所。あと、那珂川市は、人口が太宰府の7割ですけども、広い分、ほぼほぼうちと一緒にということで、他市とも遜色はあまりないかなと思いますが、投票率を伸ばすと

いう施策の一つとしてはありかなと思います、前向きなそういったご検討、あるいは本市が拡充できない理由とか何かありますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1 答目でも少し触れさせていただきましたが、期日前投票の増設に当たっては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築とか、一定期間を通じて使用可能な投票所——場所ですね——場所の確保、人員の確保など、経費の増加といった課題が一つございます。ただ、今馬場議員言われましたように、投票所を増設するということが投票しやすい環境を整備するということは、大変重要なことであるとはもちろん認識はしております。その辺の折り合いをいかにつけていくかというところが一つの大きな課題ではあるかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ぜひそちらも前向きにご検討をお願いします。

あと、立候補者ポスターの掲示場所ですけれども、結構改善しているというふうにご回答ありましたけれども、結構あまり変わってないというご意見もいただいておりますが、要はポスターとかサムライブルーの今回旗がずっと立っていましたよね。フラグがかけてありました。これってやっぱりワールドカップへの興味をすごく広げていくものだと私は本当に思ったんですね。旗とかポスター、フラグ、こういう目に入るもの、目にするものという重要性を考慮していただいて、私のこのポスター貼りをご依頼した友人が、何でここに数か所固まっていたり、ここにはなかったのみたいなことも聞きましたので、もう一回再検討というか、ご自分たちの足でもう一回行っていただいて、確認していただければなと思えます。

あと、広報活動に関してなんですけれども、去年は私が選挙で政治活動をしていたときに、市長選挙、市議会選挙について全く皆さんご存じなかったです。本当に去年の選挙、市長は無投票でしたけれども、市議会議員の選挙に関しては、新人候補が6人も出ました。18人の定員で25人も出ました。結構面白い選挙だったと思うんですけれども、私たちが耳にする広報活動、なかったかなと思うんですけれども、市民にも周知されていませんでした。広報活動はお金がかかるものからかからないものまで様々たくさんあると思います。例えば、SNS、動画配信、あとコンビニレジの画面のPRとか、タクシーの車内、公用車へのマグネットステッカーとか、あと大学食堂のテーブルステッカー、期日周知ポスター、もう数えたら切りがないと思います。あと、学生に関しては、入学式に呼びかけをすると同時に、住民票の異動の呼びかけもちゃんとしてもらったりとか、あと投票済証を活用した協賛店での割引の拡充とか、数えたら切りがないと思います。

ご質問なんですけれども、実際に去年、そして来年に向けて、さらに選挙ごとにどういう広報活動を展開するという話合いというのは毎回されているんでしょうか。そして、去年どういうことを取り入れられたんでしょうか。そして、来年、どういうことを取り入れられますか。具体的に教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まだ選挙管理委員会の中で議論は今やっているところですけども、具体的なものを何をどうこうするということまではまだ至っておりません。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと時間が限りがあるんで、私、非常に関心が高くて、打合せしてましたら、もう職員は全然興味なさそうで、私だけすごく盛り上がっていたんですけども、とにかく全部先ほどの話ともつながりますが、ちょっと答弁も味気なかったんで、要は、市長になっても選挙管理委員会が別の組織で、でも実際やるのは職員なんですね。でも、執行しているんですよ。執行という形。だから、口出しするなど、簡単に言うと。それは言いませんけれども。口出ししにくいんです。要は、自分も関わるということもあるし、市の選挙は特に、県議選も国政も含めて、私が仮に特定の候補——今はもう全く無所属なんですけれども——に肩入れしようと思っているかもしれないとすると、やっぱり市長とはいえないということもあるんですが、ただ、今のやり方だと投票率なんてもう上がるわけないんです。はっきり言って、もう思っておられるかもしれないですけども、ポスターが幾らいっぱい貼られようが、投票所が近かろうが、やっぱり投票に行ったら何かが実現できる、自分たちの思いがそれによって変わってくる、争点というのがしっかりある、候補者がしっかりそれをちゃんと受け止めてくれる、実行してくれる、そういうことがないと結局投票には行かれないと思うんです、私は。だから、技術的なものじゃないと思うんです。ですから、もうつまるところは政治家自身が選挙において、選挙でよく言われるのが選挙前だけやるじゃねえかと、僕もさんざん言われてきましたけれども、そういう中で大蔵号というのをやって、ふだんから走り回ってやってきたんですが、そういう見透かされていると、政治家自身が。そういうことによって投票率の低下を招いてきたし、日本自体が一時期は非常に豊かで、平和で、上り坂だったから投票に特に行かなくても。ただ、民主党政権の交代のとき、私も当事者でしたけれども、70%台に上がって、そこまで上がると、組織票が意味をなさなくなってくるんで、大きく変わる可能性はある。ただ、今の野党じゃあ、もう私は代わるべきじゃないと思っていますけれども、そういうことも含めて、争点なり、候補者の魅力なり、日頃の活動なり、そういうことの中で市のほうも当事者といえども当事者ですから、彼ら自身も。ですから、そういう中で本気で、じゃあ投票に行ってもらうためにどうしようかという発案がもっと出てくると思うので、私もなかなか難しい立場になってしまいましたけれども、関心を持って何らか意見をしていくということは重要なあとと思っています。具体的なものはなかなか言い出せないところもありますけれども、そういうことの積み重ねだろうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

先ほど市長おっしゃったようにちょっと微妙な問題なので、私も一応選挙が終わって、来年の県議会議員選挙というところで今発言させていただいております。

市長がおっしゃったように、本当に私が選挙管理委員会にそれをお話をしに行ったときに、選挙管理委員の方が、いやいや、そうじゃないでしょうということをおっしゃったんです。つまり、結局その方が言いたかったのは、やっぱり議員さんたちがもっとしっかりしなさいよという私はニュアンスに受け止めました。私含め私たち議員が本当にそれを真摯に受け止めて、しっかり活動していく、それをPRしていく、ちゃんとそれを認識しないといけないなというのは思っております。

あと、主権者教育に関してなんですけれども、これも本当いろいろあるんですけれども、実はちょっとごめんなさい、時間ないですね。私ごとなんですけれども、私の当時小学3年生の孫なんですけれども、全く選挙とか知らなかったんですけれども、私のチラシの広告を折ったりとか、事務所に行くということで、彼女は福岡なんですけれども、彼女の今の夢が太宰府の市議会議員になることなんです。その節はどうぞよろしくをお願いします。

何が言いたいかというと、全く興味がない子どもが、一旦興味を持つと、自分から情報を取っていくんですよ。今も政党とか、衆議院とか、参議院とか、市議会とか、全部分かっています。一番びっくりしたのが、ある方の看板を指して、この人がもし学校で困ったことがあったら私に言ってよって言うていたよって言うんですね。何で知っているのって言ったら、T i k T o kで流されたそうです。やっぱり子どもって、そういう今情報社会なので、どんどん取っていくと思うんです。だから、そういう興味づくり、きっかけづくりというのはやはり必要じゃないかなと思いますし、主権者教育もちょっといろいろ私は話したかったんですけれども、それは割愛させていただくんですけれども、多々他市がいろいろな取組をされています。常々チェックしたりとか、実際これを本市に取り入れようかとか、そういう話合いはぜひ持っていたきたいなと思います。

選挙が来るたびに、また人員確保は大変だなとかいろいろあるとは思っています。予算がかかるなとか。ただ、私が先ほど言ったように投票率は地元愛というのは、10%伸びると、うちの本市は5,000票なんです。

○議長（門田直樹議員） 馬場礼子議員、時間のご確認をお願いします。

○2番（馬場礼子議員） 申し訳ありません。

あと20%伸びると1万票です。市議選って、私たち市議選だったら1,000票前後が当落を左右するということです。その当落にかなり影響を与えるということになると思うんです、投票率が伸びるといえるのは。逆に、私も市政に挑戦しようかなという人も出てくると思います。予算、経費、労力かかるのは重々分かっております。でも、市を担う市長あるいは議員を選び、その市長、議員が展開する活動とか、発言、思い、考え、これが太宰府を変えていくことに私は必ずつながると思っています。ぜひいろいろな取組をきちっとコミットしていただき、取組を明確にリストアップしていただき、何ポイントアップしようという目標を持ってぜひ今後取り組んでいただきたいなと思います。ぜひよろしくをお願いします。

すみません、時間延びたんですけれども、最後に樋田教育長、ここは男性が多い中、お一人

女性なんです。私、最初に議場に入ったときに、本当に樋田教育長、女性のリーダーとしてここに座ってられるお姿見て、すごく勝手に親近感覚えさせていただきました。1年という関わりでしたけれども、今後も女性のリーダーとして、そしていろいろな場所で牽引していただいて、ご活躍していただきたいなと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

1件目、地域コミュニティの推進についてでございます。

1項目め、校区自治協議会内行政区の再編について伺います。

校区自治協議会は、44ある自治会をおおむね小学校区ごと6ブロックに分け、運営されております。一つの自治会で解決できない課題について、近隣自治会と協力して解決していこうとの考えから、平成21年に設置されたものでございます。しかしながら、活動する中で、都府楼自治会が西校区に属していることに違和感があるとの声を聞きます。確かに地域的にも中学校区においても、やはり水城小校区に属するべきではないかと考えます。

そこで、校区自治協議会発足時、都府楼自治会が西校区に入った経緯や今後編成を見直す余地はあるのか、伺います。

2項目め、コミュニティ施設の整備についてでございます。

現在、校区自治協議会は、6つの校区で構成されておりますが、効率的な地域コミュニティを推進していく上では拠点となる施設が必要ではないかと考えます。また、今後高齢化が進むことを考えれば、身近な場所に行政サービスが受けられる施設があれば、地域市民にとってもよりよい施設になるのではないのでしょうか。そのためにも各地域にコミュニティセンターを設置することが望ましいと考えますが、まずは今後コミュニティの形成をどう考えるか、またセンターの整備計画について、市の見解を伺います。

2件目、太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化について伺います。

1項目め、NHK大河ドラマ「立花宗茂と闇千代」の招致活動の現状について伺います。

平成29年10月に招致委員会が設立され、活動が始まりました。太宰府市も委員として選出さ

れており、私も若干携わってきた経緯もありましたが、実現に至っていないのが現状であります。まずは招致活動の現状について伺います。

また、立花宗茂は、太宰府にもゆかりのある高橋紹運の長男であり、大河ドラマが実現すれば、ドラマの中で大きな役割を果たすことは間違いなく、高橋紹運にもスポットが当たらないかと大きな期待を持っていました。実現には至らずとも、本市としては高橋紹運にもっと注目すべきであり、またそれだけの人物であると私は認識しております。高橋紹運の生きた時代や背景を本市のまちづくりに生かす施策ができないのか、伺います。

2項目め、時代行列の実現についてでございます。

歴史上名を残す多くの人物が太宰府の地で活躍されてきました。このことは本市にとっても大事な財産であり、本市独自のまちづくりに生かしていけると確信をするところでございます。

そこで、市民をはじめ多くの方々に知っていただくためにも、時代行列を行うことで違った切り口で太宰府をPRできるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の地域コミュニティの推進についてご回答いたします。

まず、1項目めの校区自治協議会内行政区の再編についてですが、本市には44の自治会があり、おおむね小学校区単位の創意工夫を生かしたまちづくりを推進するため、各校区内の自治会で組織する校区自治協議会が6つ組織されております。校区自治協議会には部会なども設置されておまして、様々な事業の実施のほか、校区内自治会の連携や情報共有などにも重要な役割を果たしております。

この校区自治協議会が組織された当時、本市では、参画、連携、交流、協働して、豊かさを感じることでできるまちを目指して、地域コミュニティづくりを推進しておりました。そして、地域コミュニティづくりを進めるエリアの単位として、地域住民自治の拡充、地域課題への対応、規模などから、おおむね小学校区を基本的なエリア単位として位置づけることとされました。しかしながら、通学区域と行政区が一致しない校区もございまして、基本校区エリアの決定に当たりましては、歴史性や地域特性なども考慮しながら、地域の自主性を尊重し、地域の協議において決定することとされました。

議員ご質問の都府楼区自治会につきましては、水城西小学校区になります。水城西小学校区は、太宰府西小学校区と併せて西校区自治協議会を設立されました。西校区自治協議会の都府楼区自治会を含む9自治会につきましては、校区自治協議会設立前から防犯活動や運動会などの地域行事を合同で実施してきた経緯もあることから、現在のような区域の協議会を設立されたとのことでございます。

なお、今後、校区自治協議会の再編の余地があるかということにつきましては、様々な課程が必要であるかとは思いますが、余地はあるものと考えております。

次に、2項目めのコミュニティ施設の整備についてですが、楠田市長は、2期目の公約におきまして、新しい公共の促進を掲げまして、これを具体化すべく、令和4年度施政方針において、行政機能が多様化、高度化、煩雑化するなか、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて、ビジョン会議などを通じ活発な議論を進めます、と述べております。

このビジョン会議においては、少子・高齢化や地縁関係の希薄化などが進行する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まるなどといった社会情勢の変化に伴い、様々な課題を抱えている地域コミュニティのさらなる効率的な運営や地域課題の解決に当たる組織づくりの議論などを進めております。このためには、全世代にとって魅力的で暮らしやすく、誰もが居場所と出番を持つ持続可能なまちづくり、つまるところコミュニティの強化、再編が必要と考えられ、検討の議論を進めております。こうした議論の中で、コミュニティセンターにつきましても検討を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今いろいろ経緯等々も含めてご回答いただきました。

1項目めについて少し質問させていただきますけれども、いろいろな経緯があった中で、やはり歴史的な経緯とかいろいろ今ありましたけれども、私としては、地理的な経緯とか地域的な感覚が、例えばJRの線路を挟んで向こう側は、どうしても西校区のそういう位置づけで頭にあるんです。そういった中で、やはり私としては、歴史的なつながりというか、西校区との関連というのはそんなにないというふうな思いはあるんですけれども、むしろ地域的に言うと、やはり都府楼と通古賀が行政区でいったら密接につながっているんです。校区自治会という形じゃなくて、むしろ余談ですけども、私なんかも自宅の行政区は通古賀ですけども、前を見れば都府楼自治会で、右を向けば筑紫野市なんです。そういった中で、やはりつながりはむしろ通古賀と近いところもあるし、中学校で言えば学中校区なんです。子どもさんたちもみんな学中に行かれているということもございますので、どうもやっぱり地域的なことがどうしても違和感があるんです。

先ほど昔からいろいろな地域行事等々もやっているという話も伺いました。後でまたそれも質問させていただきますけれども、まずは私が違和感があるその地域的なことについて、最初に決めた経緯の中で、地域の線引き、そういうことは課題にならなかったのか、まずその辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この区域を考えたときに、まず小学校区、子どもたちを中心にやはり当時考えてあったようで、小学校区を基本に、じゃあそこから派生してどういうふうに自治協議会を考えるかというところで現在の形に至っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 子どもたちで考えると、水城西小校区に都府楼自治会の子は通いますんで、そういう意味での西校区という位置づけがあったのかなと思いますけれども、私、先ほど言いましたけれども、中学校区でいくと、どうしてもそういう形で関係性が深いと思っておりますんで、そういう視点からちょっとまた質問させていただきました。

次に質問させていただく中身としては、これも都府楼自治会の役員さんからもいろいろ話を聞いておりますし、前から話がありましたことですけれども、幾つか先ほども体育祭とかいろいろ言われていましたけれども、行事とか活動内容から2点、課題というかそういう形で聞いた話を言わせていただきますけれども、例えば西校区である行事、体育の日の行事なんかは、いつも西小学校でやられていますよね、たしか。都府楼自治会もそこに行かれていますみたいですから、やはり何か地域の方からいうと、もともと西中学校とか校区でいうと全く関係ないんです。でも、そこに行かないといけないと。そういう声も区民の方からも聞くという話がありました。そういう意味では、体育の日の行事、大きな行事ですけれども、そういう形でやはりちょっと違和感があるのかなという区民の声も聞くという話を役員さんからも聞きましたし、もう一点、今福祉の分野で言うと、民生委員さんはブロックとして学中校区、中学校区で動かれているという経緯がありますけれども、校区自治協議会は西校区で、民生委員さんの活動は学中校区でという話になってくると、そごまではいかないけれども、若干やっぱり自治会としても活動しにくいという話も役員さんから上がっておられました。そういうことについて、ある程度その辺は自治会のほうから声が上がってあって、それを聞いて、認識がどこまであるか分かりませんが、それを受けて例えば協議等々はなされたのか、その辺ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今言われました福祉のほうでは中学校区単位でというふうになっていること、自治協議会は先ほど言いました小学校区単位ということで、分かれていることというのはもう当然私どもも認識はしております。ただ、自治会のほうから具体的にそういう状況だから、ここをこのところをこういうふうに改善してほしいとか、そういった要望というのは今のところまだこちらのほうには出てきておりません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうですかね。私も今までの歴代自治会長さんからもずっとこの話を聞いておまして、今回も質問をする上でちょっと話を聞いてきた経緯もあって、そういう話を聞いたのは間違いのないということで、それは行政のほうにも、特に民生委員の関係の話はしっかりやっているという話は聞きましたんで、もう一度その辺は認識をしていただければというふうに思っておるところでございます。

もうこの一件、1項目めとしては最後でございますけれども、この校区自治会ができて

15年がたちますが、だんだん時代も変わってまいりました。現在、総合計画の後期基本計画が令和2年度で切れていまして、今総合戦略のほうに移り変わりましたが、ただその中においても踏襲した形でやっていただきたいのが、校区協議会の再編も含めて充実を図るという記載もあったわけです。回答でも今そういう形の余地はあるということも伺いましたので、編成についても、在り方、その辺を見直す時期に私としてはもう一回協議をしてもいいのかなというふうに思っています。何度も言いますが、私もそこに住んでいて、やっぱり違和感があるのは間違いないんです。恐らく校区の方も、もう都府楼と通古賀の地域というのはもうむちゃくちゃ入り混じっているんです。それで、例えば都府楼のお祭りに通古賀の方が来られたりとか、むしろ関係性は学中校区、水城小校区のほうと近いもんですから、そういう面ではそういった形でもう一度区民のほうからも聞いていただいてやっていただきたいというふうに思っていますけれども、最後にもう一度聞きますけれども、これを今後しっかりと検討していただくのか、その辺もう一回確認したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地域コミュニティの在り方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、現在、ビジョン会議の中におきましても様々議論をしておるところでございますので、その中でどういった議論になるか、そういったところも含めて、今言われましたところも当然テーマにはなろうかと思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願いいいたします。

それでは、2項目めでございますけれども、今、コミュニティといえば自治会、そして校区自治協議会とありますけれども、その関連性で校区自治協議会のほうについて質問いたしますけれども、既にこれが設立されて15年がたつわけですけれども、これまでの成果や課題について、簡単に結構ですんで、ちょっと聞かせていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自治協議会の成果、課題ということでございますが、成果といたしましては、地域住民の様々な課題と申しますか、いろいろな疑問点とかを自治会の中で整理できるものは整理して解決していくという一定の互助と申しますか、そういった意味合いで、やはり当初自治協議会をつくるときにも様々な議論があったかと思っております。区長制度から移って、様々議論がある中で今現在に至っておるわけですけれども、そういったその問題点を一定整理はされて、今スムーズな運営がなされているのではないかと思っております。当然新しい課題というのはその中からいろいろ出てきておりますので、そこは先ほどの馬場議員さんの質問でもございましたように、行政と連携、私どもと連携しながら、そういったものも一つ一つこれから先も改善をしていきたいと思っております。

課題につきましても、今言いましたように、併せてそういったところが出てきておるという

ことです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 私なりに考えてみますと、現在コミュニティ活動については、校区自治協議会というよりもやっぱりどうしても自治会中心の組織になっているのかなあというふう
に思うところがございます、この間行われた避難訓練等々を見ても、若干やっぱりそこがあ
ったり、校区ごとの関連性が薄かったりと、私も実際に行ってそういうことを感じたわけでご
ざいますけれども、そういった中、校区自治協議会をもっと推進していくためには、やはり拠
点となる施設が必要かなと思っております。というのも、日頃から自治会長さんとか、区の役
員さんが連携するためには、日頃から密接ないろいろコミュニケーションを取ったほうがいい
と私は思っております、そういうために施設が、例えば今校区自治協議会でいくなら、各校
区自治協議会の中へそういう施設があって、日頃から寄れる場所とか、そういった場所がある
ほうがスムーズに話がいくのかなというふうに思っております。

よく言われるのが、福岡県内でコミュニティが進んでいるといえば、宗像市を例に出される
ことも多々あるんですけども、宗像市においては、合併される前からコミュニティの推進を
されているわけですけども、今現在自治会は100以上あるわけです。それに対して12のコミ
ュニティが今あるということで、コミュニティセンターも各12の校区の自治会、小学校区で
ございますけれども、整備されており、またセンター自体ももうその地域で指定管理を任されて
いると。交付金に関しても、しっかりと整備した形で今活動に充てられているということも資
料で調べさせていただきました。

そういった中で、本市も、校区自治協議会の推進と併せてコミュニティセンターの整備に向
けた検討を進めるべきではないかなと考えておりますし、先ほども言いましたけれども、総合
計画、これはもう令和2年度で消えているんですけども、その中にもやはりコミュニティセ
ンターの整備についても協議していくという記載もあるわけです。そういった意味では、これ
までその辺、庁舎内でセンターの整備についてまずは協議をなされたのか、伺いたいと思いま
す。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） コミュニティセンターの件については、様々内部でも議論はしておる
ところでございます。先ほども申し上げましたが、このコミュニティセンターの整備に関しまし
ても、今現在ビジョン会議の中でもこれからのコミュニティの在り方について議論する中で、
要はセンターを造ってどういうふうな利活用をしていくのかとか、センターが本当に必要な
のか、一方で地区公民館もございますんで、そういったもろもろ複合的なものも併せまして、本
当に必要ながあるということであれば、またそれはそれでさらに一步深めていかないといけな
いであろうと思っておりますけれども、そちらも今ビジョン会議の中で議論をしておるござ
いますので、その一定出てきた意見を待って、また判断をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 私も、コミュニティセンターといえば、例えば大野城市とか筑紫野市、大野城市にしてもやっぱり昔からの経緯があって、しっかり今やられていますし、そこには行政サービスとか、子どもが集う施設、そして体育館等々もありますよね。そういうセンターもしっかり掲げてあって、筑紫野市にしても、昔の村が合併した中でそれぞれの村ごとに地域コミュニティがありますんで、そういう形の整備の仕方もあるんですけど、本来ならそういう整備の仕方が一番いいのかなと思いますけれども、なかなか今からそういう整備、大きな拠点を造ってやるというのも費用的にもいろいろな形でかかってきますんで、まずはそういうどこか空いたスペースで校区の中であれば、行政、地元の方がしっかり集まって話ができるスペースからまずは始めたほうがいいかなという思いでさせていただきましたけれども、これは先ほどのあれですけれども、例えば今言った大野城市とか筑紫野市のようなセンターについてどう思われるか、今後そういう形もあり得るのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員がおっしゃいましたように、各市ともそれぞれ歴史がございます。コミュニティの作り方についても歴史がございますので、一概にどうこうというのは分からないところもあるかと思いますが、本市につきましても、過去の歴史等を考えながら、どういったやり方がいいかというのを考えていきたいとは思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） じゃあ、どうぞ今後とも進めていただきたいというふうに思っております。

そうしましたら、現在校区自治協議会として小学校単位で各自治会が連携して、地域住民の福祉活動や防災・防犯、スポーツ、文化活動など、専門別に活動されておられます。地域住民の活動を推進するためにも大事な組織でもございますし、自治会長をはじめ民生委員さんや各種専門委員さんの皆様が果たしていただける役割というのは非常に大きなものと認識をしておるところでございますけれども、まずは依然としてコロナ禍も続いておりますし、各自治会、そして校区自治協議会の関係性、また地域住民のつながりというのは希薄化しているというのも、これは事実でございます。また、今後は行政区にしても高齢化に伴う役員の担い手不足とか、今一番地域の安全・安心を担っていくというのが自治会であって、校区自治会が果たすべき大きな役割を持っているというふうにも認識しておるところでございます。様々な課題があると思いますが、それに対して庁舎内はじめ行政、また自治会、そして校区自治協議会役員さんの皆さんでまた一つになって協議していただいて、よりよいまちづくりに向けて検討していただくことを望むところでございますけれども、最後にコミュニティセンターの整備も含めて今後のコミュニティの在り方について、よければ市長から将来的なことも含めてご回答いただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵）　るる今まで担当からも答弁いたしました、やはり太宰府市の特有の歴史なり、つながり、文化、様々な要因がある中で、今のような形に落ち着いているようです。

ただ一方で、平成21年ですか、そうした自治会に移行するコミュニティなどがその中で継承される中で、今なお様々なやはり議員ご指摘のようにしこりといいますか、様々な複雑な思いがあられる方もおられるようであります。

そうした中で、やはりこの校区なり、自治会なり、そしてコミュニティの在り方なり、こういうことはこれは一朝一夕じゃあ逆に言うとやれない話でもあると思っておりますので、そうした観点から、また様々な箱物というとやっぱり非常にお金がかかってくるので、金曜日も申しましたように、小学校の建て替えなり、中学校の件なり、給食の件なり、そうしたものも優先順位としてはありますので、そうしたことを全体として見極めながら、しかし先ほど来もありましたように、コミュニティの、また自治会の、地域の、市民のお一人お一人の在り方というのは非常に重要な問題ですから、丁寧に議論をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一）　2件目の太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化についてご回答いたします。

まず、1項目めのNHK大河ドラマ「立花宗茂と閨千代」の招致活動の現状についてですが、NHK大河ドラマ「立花宗茂と閨千代」招致委員会は、平成29年8月に柳川市で発足し、同年10月に現行のように関係自治体を含む広域的な委員会へ拡大されました。

本市との関係で申し上げますと、高橋紹運は、四王寺山にある筑前岩屋城を居城に、実子の宗茂と立花道雪とともに大友宗麟を支え、また男子のいない道雪の度重なる頼みにより、長男の宗茂を道雪の娘の閨千代の娘婿とすることを認めています。天正14年、1586年7月14日から始まった岩屋城の戦いでは、九州統一を目指す島津5万の軍勢の侵攻を僅か700人余りで14日間にわたり食い止める活躍を見せ、全滅はしたものの、豊臣秀吉の援軍が九州に上陸するまでの時間を稼ぐことで主君を守り、島津の九州統一の野望を阻止したことから、立花宗茂とともに戦国愛好家に大変人気がございます。

大河ドラマ招致委員会は、毎年柳川市において開催され、本市を含む参加団体へ対して取組の現状や今後の取組について報告がっております。また、実行委員会からNHKに対し、大河ドラマ招致の陳情も定期的に行っているとお聞きしております。招致委員会によれば、もともと大河ドラマの招致は10年計画で行うもので、現在、招致活動開始から5年を経過し、やっと折り返しに来たところであり、その間、ラジオ番組制作や講演会の実施、イベントや紙面等でのPR等を行ってきたとのことでした。今後も引き続き、柳川市を中心に関係団体と連携し、招致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの時代行列の実現についてですが、本市では、おおむね毎年2月に梅花の宴の再現を行っており、また太宰府天満宮におきましても、春に曲水の宴、秋に神幸式のお上り、お下りで参加者が当時の装束をまとして執り行う伝統行事がございます。また、過去に時

代行列を実施した例といたしましては、こちらで確認できている限りではありますが、平成4年と平成14年、太宰府天満宮が中心となり、太宰府時代行列が開催されております。このときは、地域団体や民間企業等からの参加者が大伴旅人や高橋紹運をはじめとする各時代の偉人に扮し、大宰府政庁跡から太宰府天満宮まで行進されております。

確かに太宰府にゆかりのある偉人は多く、これらを既存の文化財や観光資源と結びつけることでより効果的なプロモーションが図られる可能性はあります。ただ、先ほど触れましたように、2つとも太宰府天満宮が中心となって行われていることもあり、市としてどのようなアプローチを取るべきかは今後研究を重ねてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。また、高橋紹運についても詳しくご解説までいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、幾つか質問させていただきますけれども、平成29年に柳川市を中心に県や関係自治体で委員会が立ち上げられ、招致活動が始まりました。私も、若干でございますけれども、当時関係者からも相談を受けて、一時活動に携わったこともありました。しかしながら、だんだん招致活動の話も私自身聞かなくなって、その後コロナ禍になったために、どういう活動がされているのかというのは全然聞かなくなって、今日に至ったところでした。

しかしながら、先日、資料整理をしていたところ、当時の資料には今年学校から子どもに生徒向けに配られた資料がありました。こういう資料です。これは2月に県のほうから発行されたと書いていますけれども、こういうのを見させていただいて、やはりまだ招致活動がやられているのかなというふうに思ったことが今回の質問に至ったわけでございました。

今10年を目標にやられているということでありましたけれども、本市としては、今後、コロナ禍でありますけれども、これから活動が加速していく場合の中で、積極的に連携しながらやっていくのかどうか、当然やっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の確認をまずさせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 私ども、招致委員会に入っております、その招致委員会は毎年総会がございますが、今年開催された総会におきましても、福岡県知事が挨拶の中で、招致活動が6年目を迎え、折り返し地点であると、これから皆様と力を合わせ、宗茂と閻千代の劇的な人生を全国の皆様にご覧いただくような取組を進めていただかなければならないというふうにも発言されておられるところでございます。私ども、明確に何年度という目標というのは示しておりませんが、10年間での活動であるというところを認識をいたしまして、本市としての関わりでございますが、招致委員会におきまして太宰府市長がほかの関連自治体との首長とともに委員としても参加しております、招致に向けての意見交換、次年度の検討、プロモーションの活動は支援ということを行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今年は何回ぐらい会議等々はあったのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度につきましては、総会の1回のほうを市として参加させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そしたら、少し高橋紹運についてお聞きしたいんですけども、恐らく本市の市民も認知度が低いなというふうに思っております、これまで高橋紹運について、例えばこの時代をテーマとした資料の展示会とかイベント等を実際行ったことがあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 市として単独でイベント等は開催してはございませんが、例えば文化ふれあい館におきまして毎年開催をしておりますまると太宰府歴史展、これは通史の展示をしております。その中で、岩屋城の戦いについての展示、解説は行っているところでございます。

また、市内における紹運をテーマとした取組といたしましては、平成29年度と令和元年度にスポーツ振興財団におきまして、史跡のまちの“生”歴史ドラマ事業といたしまして、高橋紹運を題材としました「西国一の玉砕戦 岩屋城の戦い」、「新・岩屋城の戦い」をプラム・カルコアで開催されたほか、九州国立博物館におきましては、平成24年度に開催された特別展「戦国大名－九州の群雄とアジアの波濤－」の中で、九州の群雄とともに高橋紹運が紹介され、またその関連イベントとして岩屋城を探訪する解説つきウォーキングツアーが行われ、いずれも好評をいただいたというふうに伺っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 誘致活動については推進していただきたいのと、あわせて今高橋紹運について回答いただきましたけれども、現在、お城とか戦国武将に注目したテレビ番組とか、そういうことが最近多々増えてまいりました。また、戦国武将を題材とするゲームなどもありまして、非常にマニアには関心が高まっているところも事実でございます。

そういった中で、立花宗茂は人気ある武将でもありますし、また高橋紹運についても、表にはなかなか出るような武将ではないにしても、その戦国武将を知る人にとっては、戦い方とか、生きざまについては非常に関心が高いのは間違いないところでございます。本市においても、もっと認知度を上げる努力をすべきであると思っておりますし、以前、コロナの関係で、四王寺山の33石仏巡りのツアーなど事業を計画されていたこともありましたけれども、私は岩屋城の整備とともに、ここに立派なストーリーがあるわけですから、そういうことを併せてPRをしていただきたいなというところも強く思うところでございます。

また、招致活動が続くのであれば、実現しなくても、私は岩屋城の戦いなどを太宰府市の大事な財産として活用していくべきだというふうに思っておりますし、本市として現状のままで

いいのかどうか、そういうこともちょっと聞きたいとも思っておりますし、もっともっとPRをすべきかなというふうに思っております。また、一番は、市民の認知度を高めていただいて、みんなで盛り上げてこうという機運が必要かなと思っておりますので、その辺どうやって今後認知度を高めていくのかとか、市外に情報発信していくのか、その辺聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 本市といたしましても、高橋紹運の生きざま、ストーリー、多くの方に知っていただきたいというところの思いではございます。

岩屋城は、博多湾まで眺望できるビュースポットとしても恵まれた場所でもございまして、四王寺山には岩屋城跡以外にも高橋紹運の墓、紹運の辞世の句碑など、観光スポットとなり得る素材、これに関連する面白いストーリー、議員ご指摘のとおり多数ございます。これらを活用しながら、魅力的な周遊コース、観光商品の造成についても今後調査研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 立花宗茂は新宮町なんかも非常に盛り上がった形でやっていますので、今後も県や関係自治体ともしっかりと連携を取っていただいて、本市の存在感を示す形で提言等を行っていただけるような活動をお願いしたいと思っております。また、実現できれば大きな効果もあると思うので、市を挙げてPR活動等に力を注いでいただきますよう強く要望するところでございます。

2項目めでございますけれども、時代行列については、9月の補正予算の中で若干説明がございました。その点について少し深く掘り下げたいということで質問させていただきますけれども、今回例えば予算がついた中で、今回はできなかったという話でしたけれども、例えば10月の日本遺産のウォークラリーと一緒にやる予定の事業だったのか、それともまた別事業としてやる予定があったのか、その辺まずはお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 9月の議会にて補正予算の中でご説明させていただきました時代行列についてでございますが、去る10月29日に太宰府観光協会との共催で実施いたしました日本遺産「西の都」ふれあいウォークにおきまして当初実施を予定したものでございました。太宰府天満宮の駐車センターもしくは太宰府駅前の広場から参道を経まして、太宰府天満宮へ向かうコースを大伴旅人の奈良時代、平家一門の平安時代、足利尊氏の室町、鎌倉時代、黒田官兵衛の戦国時代、江戸時代の5つの時代にゆかりの人物らを中心に練り歩く形で検討していたところではございます。その後、時代行列を実施することによって懸念された観覧者の密による新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、実行委員会での協議の結果、残念ながら見送りとなったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） いずれにしても、この時代行列をすることによって、非常に市民も認識が高まってくると思いますし、今、この間も私も総務文教のほうで公文書館の視察、所管調査へ行かせていただいたら、非常に担当課のほうも頑張っていた。私も、30周年のときにいただいた本の人物史、ありますよね、あれも愛読書としているんですけども、非常に多くの方が携わっておられるわけです。そういった切り口でやっていただければ、非常にすばらしいイベントになるのかなと思っておりますし、一番いいのは、ゴールデンウィークなんか人が集まるときに太宰府でやられたら、それこそそれよりも多くの方が集まってどうかなと思うところもありますけれども、そういうやり方とか、毎年日本遺産についてやるなら、日本遺産と掛け合わせてそういう時代行列を一部でもいいんでやるとか、そういうやり方もあるのかなというふうに思っております。やるにしても担当課のほうは大変かとは思いますが、そういう切り口でやったら、また太宰府の違ったアピールもできるんでないかなというふうに思っておりますし、一番いいのが、今太宰府天満宮が本殿の改修工事にこれから入られますけれども、124年ぶりに改修されるわけですが、それと併せて、今後3年後に完成するというので、そこに向けて大々的に時代行列をするのはどうかと私は考えておりますけれども、そういう考えについて担当課のほう、市のほうはどう考えられているか、それについてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと実はですけども立花家は一応私も縁戚にはなりまして、思い入れはあるんですけども、それと時代行列のことも含めていろいろ勉強させていただきました。

それで、ただ一方で市でどこまで関われるかということはそれぞれあると思いますし、今は当然道真公、そして大伴旅人公ということで、2大看板でと私は勝手に思っていますが、これに加えてどのように加えていくか、そのバランスもあるでしょうし、そうしたことも含めながら、ただ非常にいいストーリーがそれぞれあると。例えば、足利尊氏とかそういうこともありますし、大河ドラマについては、いずれ奈良時代のようなものも可能性は出てくるかもしれませんし、そういうことも含めて市として主体的にどうすべきかということは、議員のご指摘いただきながら考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺、市でやる分とか、天満宮さんが関わってくるとか、観光協会がまた一緒にやるとか、その辺いろいろ枠組みがあると思いますんで、今後、そういうやり方もあるということの一つの提案として聞いていただいて、今後のそういう事業を行っていただければ大変ありがたいし、市にとっても大変なPRになると思いますんで、どうぞその辺含み取っていただいて、お願いをさせていただきます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

1件目は、福岡県との連携事業についてです。

非常に幅広い質問になりますが、現在の福岡県との連携事業について、特に社会保障制度については、他の市町村と変わりなく制度利用しておられると思いますが、具体的にどのような連携をしているのか、お伺いします。

また、太宰府市が独自で福岡県と連携を行っている事業や補助制度があるか、お伺いいたします。

時間に限りがありますので、お答えは端的にお願いいたします。

2件目は、信号機及び県道の整備計画や進捗状況についてです。

以前にも信号機や道路整備の進捗状況についてはお伺いいたしましたが、要望のあっている信号機設置の進捗状況や今後の計画についてお答えください。

また、都府楼に大型マンションが2棟建設され、都府楼の杜、西日本新聞ヘルスセンター跡地などにも多くの住宅建設が計画されております。既に入居してあるところもあります。このように住宅の増加に伴い通勤車両も増えてきていると思われませんが、通勤される方、通学する子どもたちの安全確保はできているのか、また福岡県との協議などについて計画的に進められているのか、お伺いします。

3件目は、市内を走る河川の改修についてです。

この質問も以前いたしましたが、その後、河川改修、護岸工事、しゅんせつ工事の進捗状況や計画についてお答えください。

また、筑紫野市で完成した高尾川、鷲田川の地下河川ですが、筑紫野市二日市付近の浸水は、この工事によりなくなりました。以前は毎年のように梅雨時期には浸水し、商店街などはすごい被害を受けておりました。その後、河川の下流である太宰府市を流れる河川に影響がないのか、お伺いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の福岡県との連携事業についてご回答いたします。

社会保障制度は、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットでありまして、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健・医療・公衆衛生の各分野から成り、子どもから子育て世

代、お年寄りまで全ての市民の生活を生涯にわたって支えるものです。その運用に当たっては、市のみならず、国や福岡県など様々な主体がそれぞれに財源や役割を担い、連携しながら、その地域の特性に合った施策が行われているものと認識しております。

まず、社会保険ですが、市民が病気やけが、出産、死亡、老齢、障がい、失業など生活が困難になった場合に一定の給付を行うことで、その生活の安定を図ることを目的とした年金・医療・介護の各保険事業などがございます。例えば、国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、連合会が組織され、市では資格管理や保険給付などを行っているところです。

次に、障がい者やひとり親家庭など社会生活を営む上でハンデがある方々に対する社会福祉の分野ですが、高齢者や障がい者への福祉サービス、児童の健全育成や子育て支援のための児童福祉サービスなどを実施するに当たりましては、国や県の補助制度に基づきながら運用しておりまして、各手当に関しましても法令にのっとって対応しております。

次に、公的扶助ですが、生活保護制度をはじめとして、生活困窮者に対する各種の支援を実施しておるところであり、これらの支援に関しましては、国の各施策に基づき、県の指導の下、実施しているところであります。

最後に、保健医療・公衆衛生ですが、市民の健康保持のための健康診断や法令に基づく予防接種、相談事業などを実施しております。特に近年のコロナ禍におきましては、ワクチン接種事業をはじめとする保健医療の分野で、例えば逼迫する保健所運営に対し本市から継続的に人的支援を行うなど、以前にも増して密接に県や関係機関と連携している状況であります。

このように、本市におきましては、社会保障の各分野に係る市民ニーズに応じた県との役割分担を担っており、県と市それぞれが独自の施策を充実させてきているところでありますが、本市と県との独自の連携により県内他自治体と異なる補助やサービスを提供するような制度構築につきましては、社会保障の平等性の観点から、あるいは法的にも難しい部分が多いと認識しております。

本市といたしましては、これまで同様、市民の皆様が安心して地域で生活できるよう、制度の適正な運用を図りますとともに、様々な分野で県と密接に連携してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） お答えありがとうございます。

今、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の分野からいろいろ説明いただいて、引き続きこれに関しては市民が困らないように、コロナで生活困難、子どもたちの生活もかなり変わっておりますので、引き続きもっとよくなるような形で進めていただければと思います。お願いで終わります。

1件目、終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の信号機及び県道の整備計画や進捗状況についてご回答いた

します。

まず、信号機につきましては、今年度、自治会から3件の要望がっております。要望内容といたしましては、新設が1か所で、水城六丁目、県道水城下白井線沿いのファミリーマート近くの交差点、改良が2か所で、五条交差点と三条公民館近くの押しボタン信号の半感应信号への変更要望です。これら要望につきましては、既に筑紫野警察署へ要望をしております。また、かねてより要望のある件につきましても、実現に向け努力を重ねてまいります。

次に、県道につきましては、主に筑紫野古賀線の4車線化や観世音寺二日市線の道路改良工事を市も福岡県と協力して現在取り組んでいる状況でございます。事業のさらなる促進を図るべく、直接県等への要望も実施しており、それらの取組の結果、筑紫野古賀線におきましては、令和4年度は只越地区交差点、水路築造工事、山浦地区ボックスカルバート地下道の新設工事、のり面切土工事が実施予定でありまして、目に見える形で工事が行われております。さらに、用地交渉につきましても、市も一緒になって対応に当たっている状況であります。

また、観世音寺二日市線につきましては、現在、移転物件の調査、交渉が行われており、建物の解体が進むなど事業の進捗が見られ、さらなる事業の進捗を図るためにも、代替地の選定や地権者との連絡調整など、市も協力をしている状況でございます。

また、旧3号線の福岡日田線の通古賀地区において歩道改良工事が継続して行われており、今年度から新たに筑紫野太宰府線の市役所前から政庁跡に向けての視覚障がい者ブロックの補修工事も実施いただいております。

今後とも福岡県に対しまして事業進捗の積極的な働きかけを行っていくとともに、県と協力して事業の早期完成を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、西鉄都府楼駅周辺の大型マンション2棟、西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設などの住宅増に伴い、通勤車両や通勤、通学の安全確保はできているのかについてですが、まず西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設に伴い、県道福岡日田線へ流入車両が増え、さらなる渋滞が予測されます。このため、国分、坂本地区の道路整備等を検討しております。また、マンション建設地周辺、西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設用地周辺の通勤、通学者の安全確保に関して、関係機関を交えて対策を検討しているところです。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

まず、信号機についてちょっとお聞きしたいんですけども、入江議員も質問された五条の交差点ですか、あそこについては右折の矢印とかと思うんですけども、これはそういうあれでいいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げました地元自治会からの今回の要望につきましては、右折信号機の設置ということではなく、具体的には太宰府天満宮大駐車場のほうからの信号機、こちらを逆に長くしてほしいというような要望でございました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） これは今答弁あったのは、長くしたら流れがよくなるんですかね。調査はされましたか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 要望のご趣旨でございますが、土日や祝日等、天満宮の大駐車場のほうからの帰りといいますか、そちらからの渋滞がやっぱり見られるということで、そちらの渋滞解消のために、右折信号機というよりも天満宮大駐車場方面からの青信号を長くしてほしいというような渋滞解消というところで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） その辺は調査していただいて、渋滞のないように進めていただければと思います。

この三条公民館近くというのは、竈門神社から下りてきて、左折したすぐの信号機のことですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 内山入り口の信号機なんですけれども、その手前に連歌屋方向から出てくる道がございます。そちらのほうの車両等が、あそこは押しボタン式信号になっておるものがございますから、やっぱり出にくいということで、そちらの流出といいますか、連歌屋からの車両の流出、こちらのために半感应式信号にというところで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 特にはあそこの竈門神社から下りてきたところの一時停止のところですけども、それと関連するような計画というのはもうないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在、竈門神社から下りてこられる車両も、この紅葉シーズンとか特に車両が多い状況で、大変渋滞も滞留長も長いという状況になっております。このことにつきましては、警察等にも以前からこちらのほうも状況等をお伝えして、信号機等の改良等も要望はさせていただいているんですけれども、現時点におきましては、ちょっと具体的などころの対策というところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 竈門神社のほうも、桜の時期と紅葉の時期とかなり渋滞があるという状態になっていますので、この信号機だけの問題じゃないと思うんです。市のほうも公共のバスとかをということで言われていますけれども、やはり自分の車で行かれる方が多いと思います

ので、この信号にかかわらず、あの辺の渋滞解消もちょっと考えていただければと思います。

次の水城下臼井線のファミリーマートののは、これはもうただ単に信号機をつけたいということでもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所につきましては、今現在は信号機がついておりませんので、新たな信号機の設置ということで地元のほうから要望が上がっている状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） あそこも下の通りが結構スピード出されて、朝とかも結構また反対からも出てきたりいろいろしていますんで、早期にちょっと打合せしていただいて、つけていただければと思います。

これをちょっと一つお聞きしたいんですけれども、今あそこの観世音寺のところに市役所のほうから出て、何かバス停じゃないけれども、バスの車庫から政庁通りのほうに出ますよね、喫茶店が左側にある。あそこの信号機については、例えば半感応とか、ああいう要望とかはあってないんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご質問の箇所の信号につきましては、以前よりやっぱりご指摘等もございまして、以前から楠田市長を筆頭に直接警察のほうにも要望をさせていただいている状況でございます。何らかの改善をしていただきたいということで、市としても強く警察のほうには要望をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） あそこについては、結構私もいろいろな方から、出にくいとか、出よったら、ちょっと車で左右確認が不十分で危ない思いをしたとかいろいろありますので、早めの信号機設置をお願いしたいと思います。

あと、県道筑紫野古賀線ですか、あそこももうちょっとスピード感があっていいんじゃないかなと。国立博物館から出た最初の道路ですので、私的には最初にやっぱり行ってもらって、後からどんどん広げていくというのが道のあれじゃないかなと思うんですけれども、今北谷のほうとかもちょこちょこやられていますけれども、あそこの一番私が思うのは、やはり出たところの工事というのは、あの辺ってどうなっているか分かりますか、進捗状況というのは。あそこの出たすぐのところですけども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在は松川の三差路、それから北谷のほうにかけて工事を実施をしていただいておりますが、それより南側、今宮原議員のほうからご指摘がありました松川から

原のほうです。この間、特に九州国立博物館からの出入口のところの三差路、こちらの周辺につきましては、まだ現在道路法線等が決定されていないということで、具体的な工事は当然ながら実施はできていない状況でございます。市といたしましても、こちらの区間の道路法線の決定につきまして、早期実施ということで以前から要望等はさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 筑紫野古賀線については、なかなかスピード感がないんじゃないかなと日頃より思っていますので、これは十分県のほうとも協力して、スピード感を持ってやっていただければと思います。

次に、観世音寺二日市線ですか、二日市駅の東口から筑陽高校まで。朝とか夕方とか、私、よく通るんですけども、朝とかは先生たちが要所要所に立たれて、生徒たちの見守りというか、交通安全されているんですけども、あそこもかなり狭くて、通勤車両もやっぱり我先にということで急ぐ車両で、前回原田議員からも三差路のところですか、今はちょっとポストコーンが立ったりして改善されたんですけども、あの辺の路線については現在どのような進捗状況か。検討はされていると思いますけれども、分かれば詳しい内容をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 観世音寺二日市線につきましては、おかげさまでといいますか、県と市も当然ながら協力して今事業を進めさせていただいております。関係者、あちらの道路法線にかかるような関係者の方々へは建物の移転等をしていただかなければいけないために、そのための家屋調査、そういったものを以前から実施させていただいておりますけれども、こちらのほうも大体全て完了しているところで、今後は移転に向けての交渉等というところで、遅まきながらといいますか、事業もおかげさまで再開ということになりまして、その後は地元の方々もご協力いただいております、事業は今のところ進んでいるような状況でございます。交渉が完了できれば、その後工事ということで進んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ただいま観世音寺二日市線については、先ほども言いましたけれども、朝の通勤時間等、ちょうど通学路になっていますので、早期着工を目標に、安全・安心な道路を造っていただくよう、県にも要望していただければと思います。

次に、都府楼地区の大型マンションと住宅なんですけれども、これに関しては市道が結構絡んでくると思うんです。また、入居者も少しは入っていますけれども、本格的に入ったときの朝のラッシュ、特に国分寺から旧3号線に突き当たるJAのところですか。それと、前々からいろいろ議員さんからもご指摘がある国分寺入りの交差点、セブンイレブンがあるところ、あそこも私も反対からよく通るんですけども、かなり歩行者がおって、何回も信号を待

って行かれないとかありますけれども、そのようなところは市として、県として連携というのはもちろんされておるでしょうけれども、今後の見通しとしてどのような検討をされているのか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほどもご回答はさせていただきましたが、今ご指摘のとおり、新たな住宅開発等が今実施に向けて動いております。今後渋滞等も予測されますので、ご指摘が今ありましたJ A水城支店さんのところの交差点等、こちらにつきましても今以上にやはり車が渋滞するのではないかというお声もいただいております。これに向けまして、市といたしましても、道路改良等の検討を現在しているところでございます。

あともう一つ、国分寺入り口交差点につきましては、やはり右折車両等の渋滞ということが現実的に今現在っておりますが、こちらにつきましては右折レーンが今現在ございませんので、なかなか道路改良と交差点改良が難しい状況ということで、県のほうとも回答をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） すみません、私の調査不足で申し訳ないんですけども、国分寺入り口の信号って、あれは歩車分離でしたかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらにつきましては、歩車分離ではございません。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 今も住宅ができる前から結構渋滞しておりますので、歩車分離とかに変えるだけでもちょっと違うんじゃないかなと思いますが。

また、都府楼の駅のところもかなり14階か15階のマンションが建ちます。あの辺も本当に入居者が入れば、車両とか子どもたちも増えるんで、その辺も検討というお言葉をさっきから聞いていますけれども、詳しくどのような検討というのがあれば聞かせてもらえませんか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 大型マンションの開発に伴って、あちらのほうの周辺も人の動きが増えるというところで、もちろん車両もですけども、子どもたちの通学路にもなってくるかと思えます。そういったところも含めまして、通学路の安全確保という視点を持って、今後確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 都府楼のマンション建設関係につきましては、本当ここ何年かできて、入居者は入りますんで、非常に思っているのは、検討だけで進んでいるのかなというのがあって、ただどげんかせないかんねえじゃあいけないと思うんです。その辺やっぱり市と県が

きっちり検討していただかんと、進むものも進まなく、何年もたっても今の状況と。今の筑紫野古賀線みたいに全然スピード感がなく、あっちもこっちもスピード感がなく、検討を進めていますということがないようにお願いしたいと思います。

次に3件目、河川、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 3件目の市内を流れる河川の改修についてご回答いたします。

市内の河川のうち、御笠川、鷺田川、大佐野川につきましては、県で維持管理していただいております。現時点におきましては、市の河川改修整備事業はありませんが、福岡県におきまして、今年度、都府楼橋よりやや上流の御笠川護岸の一部修復工事の実施や、今後であります、大佐野川の黒田堰の撤去が予定されています。

また、河川の維持管理につきましては、市からの要望等に基づき、福岡県において、土砂が堆積しているところのしゅんせつや河川内の樹木伐採を行っていただいております。

これまでも福岡県那珂県土整備事務所に対しまして、河川の維持管理等の要望や事業調整会議を開催するなど情報の共有化を図っておりますが、今後とも密に連携を図ってまいります。

次に、筑紫野市の地下水路による影響についてですが、上流からの水が河川幅がない箇所滞留、越流することで浸水被害が起きます。地下水路で増水した水をスムーズに下流域に流すことで浸水の被害を減らす施設ですので、新たに水量が加わるわけではなく、県に確認した際にも、河川断面が確保されているため影響はないとの回答を得ております。

いずれにしましても、水城地区の護岸整備やしゅんせつなど市民の安全・安心につながる要望は、県に対して継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 河川についても度々質問させていただきましたけれども、上流の地下河川について安全ということで、問題ないということで聞いていますけれども、結局川幅を幾ら下流側を広げても、しゅんせつをしないと水の流れる水量は減るばかりと思うんです。その辺のしゅんせつが全然最近ここ何年も見ていないなと思いますので、県の事業ですので、市に対して言ってもあれなんですけれども、とにかく河川についても県と連携を取って、どんどんしゅんせつしていただきたいと思います。

一番心配しているのは、また水城地区のところの水路が逆から斜めから来て、結局合流し切らず、そこからあふれているとか、高雄のところも一緒と思うんです。流れる方向じゃない方向に水が入っているから、止まった状態であの辺がまた雨が強いときにたまったり、水城地区については、もうよっぽどの雨じゃないと浸水というのはないでしょうけれども、あそこの下大田団地に入るところの護岸のところかも道路がもう陥没していますんで、あれもいつ崩れるか分からない状況じゃないかなと思いますけれども、あの辺は特に何か要望というのは大きくされたことはあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の水城地区につきましては、地元からもご要望をいただいている状況でございますので、こちらにつきましては、その都度、那珂県土整備事務所等にこちら市のほうも要望をさせていただいている状況でございます。しかしながら、現時点におきましては、改良等は今のところ至っておりませんが、今ご指摘の場所が川幅といいですか、護岸等が整備が未整備の地区も一部あるというところで、県のほうには指摘等は行っているような状況でございます。

また、道路につきましては、以前といいですか、宮原議員からもご指摘もいただいておりますので、こちら市としても経過観察をさせていただいております。必要に応じまして改良等も今後検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 河川については、特に私はあそこの下大利団地の橋のところの護岸も非常に気になっております。崩れて、家が持っていられることまではないと思いますけれども、ちょっとあの辺も早期にやっただけければと思います。

ちょっと最後に市長にお聞きしたいんですけれども、今現在、県との連携というのはもちろんされておられると思いますけれども、今の県との関連といいですか、具合はどのような関係でされているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来答弁もありましたように、県知事、また県議団、そして職員の方々も含めて様々なレベルで私自身も率先して、先日ペルーの出張も県知事、県議団の方々も一緒でしたので、そうした様々な関係性も深めながら進めているところではあります。ただ一方で、議員ご指摘のように、これから様々なまた県議の方、また市議の方の議員同士の関係なども生かしながら、さらに進めていくことが可能であるならば、ぜひお力もお借りしていきたいという思いです。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

今回ほとんどが県道整備に関わることでしたけれども、それに伴う市道とか、子どもたち、市民の安全・安心につながってきますので、引き続きスピード感を持って協議していただいて、みんなが安心して暮らせるまちづくりを努めていってほしいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より質問の許可をいただき、通告に従い質問させていただきます。

計画行政のありようについて。

令和4年6月定例会で、請願第2号「第六次太宰府市総合計画」の策定に関する請願書」が議会で採択されました。私自身は、請願が依拠する自治基本条例の解釈に疑義があることから、採択には反対をしました。これは議会内では全くの少数派です。条例違反を理由に総合計画の策定を求めるだけの厳密な規定は自治基本条例にはなく、しかし、条例に議決という形で責任を持つ議会は、条例の文言を厳密に受け止めて判断すべきだと考えたからです。同年9月定例会の一般質問で森田正嗣議員が確認されたところによれば、ここまでは市執行部の条例解釈は私の見解と同じであると考えてよいと思っています。

仮に議会による請願の採択が、条例は総合計画の策定を求めており、現状はそれに違反するという解釈に立っているのであれば、当然のこととして議会は条例違反をしている執行部の無為を放置することはないと考えられます。放置はあり得ません。まだそのような動きはないので、条例違反を理由に請願を採択したのではないとするならば、請願者が総合計画の必要性を自治基本条例違反に求めていたにもかかわらず、議会あるいは各議員自らの意思として総合計画の策定を求めたこととなります。請願を採択して送付する過程で、議会固有の判断と意思をそこに加味したこととなります。したがって、議会としての主体的な総合計画策定に向けての動きが起きるはずであり、恐らく請願者はそれを期待するはずです。

実際、6月定例会の総務文教常任委員会での請願審査や本会議での答弁を見ても、議員の多くは長期計画の必要性を論じ、その策定を求めています。しかし、執行部は、森田議員への答弁からうかがえるならば、まちづくりビジョンの計画期間である令和6年まではこれを市政運営の指針とするとのことであり、総合計画の策定については、その種の計画の重要性は認めつつも、白紙解答です。

いずれにしても総合計画がないという現状は、議会と執行部の対立軸となっていると考えざるを得ず、森田議員の質問により、執行部の姿勢が議会として認めるわけにはいかないものであるということが確認されたと言ってよいでしょう。具体的に、少なくともまちづくりビジョンの計画期間終了後を見据えて議論を始める必要があると考えています。

そこでまず、計画的な行政運営の実情を確かめたいと思ひまして、質問を行います。

太宰府市の行政計画について、計画と言わず、呼称にはこだわりませんが、単年度の事業計画に類するものは除くこととして、総数で一体幾つあるのか。

また、下位計画は持つけれども上位計画を持たないというような、つまり各行政分野ごとの基幹となる計画やそれに類する重要な計画を列举していただきたい。

そして、これらを全体として管理する業務はどの部署が担っているのか。

以上の3点について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 計画行政のありようについてご回答いたします。

まず、1項目めのその総数は幾つかについてですが、行政計画とは、講学上、一般に公の目的のための目標設定と目標達成のための手段を提示するものという共通要素はあるものの、その性質については、法律に基づく法定計画なのか、そうではない事実上の計画なのか、国や都道府県の計画との整合性を求められるものなのか、そうではないのかなど、一様ではないと認識しております。したがって、必ずしも明確かつ統一の定義を設けているものではないかもしれませんが、計画期間を複数年度とするもので現在計画期間中のものは67ございます。

次に、2項目めの下位計画を持つが上位計画を持たない計画の列挙についてでございますけれども、まず上位、下位が様々な文脈で用いられていることがありますことから、この点について申し上げます。

まず、政策体系における上位、下位、すなわちポリシーたる政策が上位、プログラムたる施策が中位、プロジェクトたる事業が下位という意味で用いられているものであり、言い換えますと、上位になるほど抽象的、包括的になり、下位になるほどより具体的、個別的になるものを意味すると承知しております。

また、計画策定主体により規定事項が異なり、上級官庁と下級官庁の側面もある上位計画としての福岡県の都市計画区域マスタープラン、下位計画としての太宰府市都市計画マスタープランといったものがあると承知しております。

さらには、法律に基づく法定計画、とりわけ地域計画においては、形式的な意味での上位計画は存在しなくとも、根拠法令に掲げられた目的の下で本市における地域計画が定められるものであり、上位概念の存在を前提としているものもございます。

このように様々な考え方があることから、厳密に上位計画と下位計画といった区分で整理している状況ではございません。

その上で、主として政策体系における意味でのご質問と捉え、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンを除き、分野ごとに主な下位計画を持つが上位計画を持たない計画を申し上げますと、福祉分野では第四次太宰府市地域福祉計画、防災部門では太宰府市地域防災計画、人権部門では太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針、教育部門では太宰府市教育大綱、環境部門では第四次太宰府市環境基本計画、都市計画部門では第二次太宰府市都市計画マスタープラン、観光部門では太宰府市観光推進基本計画、公共施設部門では公共施設等総合管理計画などが挙げられます。

次に、3項目めのこれらを全体として管理する部署はどこかについてですが、政策分野により市の権限や裁量が及ぶ範囲も異なり、また行政計画の必要性や行政計画に盛り込むべき内容

も異なることから、政策分野の性質を踏まえた行政運営を行っているところでございます。よって、政策分野ごとに各所管部局において計画の管理を行っておりますが、計画の内容が複数部局にわたる場合は、各計画の主管部局が関係部局を取りまとめて各種政策を調整している場合もあるほか、内容が多岐にわたり特定の政策分野にとどまらない場合においては、経営企画課において取りまとめを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

この質問を取り上げることにした直接のきっかけは、請願の扱いということがあるんですけども、ほかにも幾つか実はありまして、それをちょっと頭に置きながら、少し確認的な質問をさせていただきました。

まず最初の点、全部で幾つかあるが、数え上げるときに定義はないと。恐らくそうだろうとは思っていたのですけれども、どうしてこれを入れたかという、太宰府市の場合は、計画の一覧というのをホームページ見ると、新しい順にニュースが入ってくる形で、遡れば一定数は分かるけれども、ホームページの更新より前はもう分からないと。以前はそうではなかったという記憶があったのですけれども、確かめてみたら、前もそうでした。古いのをちょっと記録してあったので。恐らく期間が長い分たくさんあるので、網羅されていると感じていたんだと思います。

よそのまちの場合は、全く同じような形式を取っていることもあれば、あらかじめ分類をしておいて、その下に並べていると。イメージとしては、その上位、下位というようなことなんですけれども、太宰府市の場合、今回基幹的なものということで挙げていただきましたけれども、今までそうした体系構造的な分類方法というのは試みてきたことがあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 過去全てのものを私も把握しているわけではございませんので、ちょっと網羅的に答えはできないところではございますけれども、私の把握している限り、行政計画という切り口でホームページ等々において分野ごとに整理するといったことは、これまであまりなかったのだらうというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） もしかして余裕があれば後で関係するかもしれないので、最初に聞いておきますけれども、行政計画の分類という形で今回回答をいただきましたけれども、例えば人材育成基本方針——昨年でしたっけ、新しくしたのは——のような庁内のものではありませんけれども、長期的なものであるという点では結構大切なものだと思うのですが、そうした市庁舎内の計画も含めて今回の回答は準備していただけたのかどうか、そこをちょっとお答え願います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今回申し上げた67につきましては、今議員がおっしゃったような行政内部のようなものも含めて、先ほど複数計画、複数年度、当該年度が含まれるというもので計算しておりますので、人材育成基本方針とかもこれに含まれているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） では、この上位、下位と細かく説明していただいて、ありがとうございます。とても私ではまとめ切らんと考えたので、恐らく多くの人は一般的なイメージされるとは思いますが、ありがとうございます。

その分類についてちょっと確かめておきたいんですけども、まず1つ目、最初にまちづくりビジョンは除きというふうに回答がありましたけれども、どのような意味合いでその除くという形の文章が入ったのか、そこをちょっと教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） これは深い意味があるということではございませんでして、事前に議員からも今回のご質問はどのような趣旨でご質問いただくのかということをお伺いした際に、もともと総合戦略を除いてそういった規範的な計画があるだろうという問題意識を伺っておりましたので、その問題意識と我々の考え方が食い違ってしまふといけななと思ひまして、今回このようなふうに答弁させていただいた次第でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その後の地域福祉計画以下、8つ列挙していただきましたけれども、ちょっとははっきり分からなかったんですけども、これは下位計画を持つが上位計画を持たないというような形式的な判断でここに挙げたものを選ばれたのか、必ずしもそれにかかわらず行政分野の基幹的なもの、最初に政策体系における意味でのご質問と捉えとありましたけれども、形式面とその体系面とどちらを重視するような選択になっているのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） どちらかといいますと、最初に私、上位、下位の意味で、例えば政策体系上のもの、または国とか県とか上位官庁、下位官庁、下級官庁とかそういったものがあるかと思いますが、どちらかというところを打ち消すという意味で申し上げたところでございまして、実質的には分野として基幹的なものの上に総合戦略しかないものというのは、厳密に比較したわけではございませんけれども、ほぼ同じだろうという考えで今回取り上げさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ということは、ほぼこれが太宰府市の認識としての政策分野の分類というか、大まかにこういうふうに関連しているというふうな受け止めておいてよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申し上げましたが、市としてというふうに申し上げておりますので、厳密に全て今回複数年度のをさらったところではございますけれども、厳密に見て漏れがあるか、ないかというところ、そこは必ずしも明確にお答えはいたしかねるのかなと。今回特に議員から複数年度というところがございました。さらに少し申し上げますと、例えば太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針、これは複数年度ですけれども、下位計画は実は年度計画という形で1年度ごとになっておりますので、このあたりも厳密に言うと少しそごとかは出てくる可能性はございますが、そういう意味で申し上げた次第でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そこを重々承知の上で聞いているので、このような認識で少なくとも市は分類はされるのだということが分かったという点で、これでよしとその限りではしておきたいと思います。

経営企画課に関することなんですけれども、いただいたご回答では、趣旨としては、この計画はここが持っているというものでないような、ちょっとまたがるものであるとか、広範囲のものであれば経営企画課が取りまとめるという言い方になっているかと思うんですけれども、その取りまとめるの意味合いなんですけれども、策定する段階を主に念頭に置いているのか、その先の執行管理というんですか、進捗管理というか、そちらまでも含めた意味合いでご返答されているのか、ちょっとそこを確認させてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 基本的に策定した主体が進行管理もしていくべきだと考えておりますので、ここは両方の意味があるというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 確認的な質問はそれぐらいにしておいて、ちょっと返答をいただいて、最初に聞かざるを得ないと思ったので一応聞いておきますけれども、総合計画云々という話在实际6月にあったということであると、総合計画というのは、市としてのという限定はつくにしても、多くの場合、最上位計画というふうに言われているかと思っておりますけれども、その最上位というのを市としてはどのように認識しているのか。簡潔に言えるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど1答目でも申し上げましたが、この政策体系上上位というのは、より包括的、より抽象的になりますので、最上位というの、相対的に見て最も抽象的で最も包括的という意味になるんだろうと考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それは体系的な話ですね。私、その反対討論をしたときに、当面は必

要ないと思うというような仕方をしたかと思ひますし、請願者はすぐにでもつくれと言わん勢いの内容の書かれ方をしていたかと思ひますけれども、その総合計画は、一応10年としていますけれども、10年という期間は中期的ですね、多分。中期的な目標を定めますけれども、ここにある各種の計画、物によっては同じように10年のものもあれば、もっと長いものもあると。時間的な区切りを持つ計画としてみれば、最上位であるということはどのような意味合いを持つと考えておられるでしょうか。時間的な制約の中でこれが最上位にあつて、もっと長いものもあれば、国との関係もあるとかというような要素の中で、あえて最上位いう場合、どのように扱っていくべきだと考えているでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） なかなか一概にお答えし難いのかなと思つておりました、その根拠といたしまして、総合計画、極めて広い範囲を、先ほど申しましたが、より包括的になると申し上げました。政策分野につきましては、細かいサイクルで回っていくものもあれば、かなり長いスパンで回っていくものもあろうかと思つております。そういった意味で、ぎりぎり政策の中身に合わせていくのであれば、本当は政策の質に合わせて計画期間って定められるものかと思ひますけれども、総合計画はそれを全てまとめて計画期間を定めておつたものでございます。そういった意味で、必ずしもその政策の中身と最上位とかつていった関係が全部1対1でリンクしているものではないと思つておりますので、なかなか一概にはお答えいたしかねるのかなというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 言葉でやるのは確かに難しい面もあると思ひますし、恐らくここ議場にいるほかの議員も、もし聞いている方がいらっしゃれば、みんな思つていると思ひますけれども、分からんと思われと思うんですね。

最初に、ちょっと使わせていただいたので、森田議員にオマージュをしておきますけれども、質問された恐らく趣旨は、自治基本条例第18条とその精神と申しますか、内在的な要請と申しますか、を考えるならば、総合計画はつくるという判断をすべきではないかということ恐らく森田議員は言われたかつたんだと思ひます。だからこそ賛成もされたと思ひます。私自身もそれは恐らく最も穏当な解釈だと思ひています。私も、自治基本条例の制定のときに少し関わつていたので、総合計画の策定を義務化するか云々かという議論があつたことも覚えてますし、その上でそこまでの書き方をしなかつたことにはそれなりの意味があると考え、私は反対しておくという決断をしたわけですがけれども、その自治基本条例のその森田議員が取り上げられた第18条に、計画的な行政の持つ意味として、3つ、手引のほうと条文とでちょっと書き方が違うんですけれども、2つ目かな、3つ目かな、説明責任を果たす取っかかり、取りかかり、ちょっと表現忘れましたがけれども、そういうような書き方がしてあつたかと思ひます。今ではなかなか難しいと思ひるので、かつ、自治基本条例は市民に分かりやすくということ強く求めているものですから、まず1点は、現状総合計画はないわけなので、それを

つくれと言うつもりも今の時点ではありませんから、ただ各種の計画を動かしていく中で、経営企画課が特に大きな範囲について責任を持つのであれば、分かりやすく整理して、分かりやすく説明できるような整理というのをしておくことは、市民のためにも、今後市の総合計画ということで言葉を借りるならば、まちの将来像を市民と一緒に描いていく上でも非常に重要なことになると思うので、その努力をしていただきたいと。多分現状ではまだまだ足りないんだろうなあと。まず1点、それを申し上げておきたいと思います。それが言いたかったことの一つなんです。

はしょってもいい部分は後ではしよることにして、言っておかなければならないことで、やっぱり総合戦略との関係というのを請願のときには今話すべきことではないと切って切り捨てましたけれども、ちょっと言っておかなければならないと思います。

私自身は、市長が自らの公約を総合戦略と重ねて、それによって市政を運営しておくというのは、一つの判断としてはあり得ると思っています。ただし、先ほど自治基本条例に言及したのはこれを言うためだったんですけれども、自治基本条例がなぜあたかも総合計画を要請しているかのように見えるのか、私なりに解釈を言えば、自治基本条例は市民参画と協働のまちづくりというのを重視しているので、総合計画はまちの将来像に関わるんです。それをどう描くかは、何をイメージするかは別として。であるならば、市民参画と協働という手法を持って、まちの将来像を市役所だけではなく町なかのみんなと一緒につくれるようなそういうまちづくりをしなさいという意味が強いんだと私は解釈しています。したがって、請願への反応は否なんですけれども、総合計画をつくる、つくれるようなまちになるということは常に念頭に置いておくべきだというふうに考えています。ですから、森田議員のような質問の推察され得る趣旨が最も穏当なところだろうと私は考えています。

そこで、現状では、まちの将来像というのは、個別の期間的な計画の中にもそれぞれの分野で様々書かれている。それに入るともう切りがないので入りませんけれども、総合戦略も活力ある地域社会というようなふうにとまとめていいかとは思いますが、そういうまちの将来像というのを描いていると言っていいと思います。その意味では、まちの将来像を描く一つの計画だと思っているんですけれども、ただ気になっていることがあります。総合計画がなくなって、これ議場で言ったことがあるんですけれども、ちょっと完成が遅れた環境基本計画は総合戦略への言及がありません。今年あたりから策定したものに関しては、総合戦略、まちづくりビジョンとの整合性を図るとか、何々の基にとかというような言い方が全部かどうか網羅的に見てないと思うので言えませんけれども、少なくとも基幹的な計画を見ただけでも地域福祉計画などもありますし、教育大綱は大きな総合戦略の輪っかの中に教育大綱が入っているというような図で描かれていて、あたかも総合戦略が教育行政を包摂しているかのような図にもなっている。端的に言うと、それはおかしいんじゃないかと。なぜおかしいかは今言いませんけれども、というふうに思っていますが、もう端的に聞きましょう。現在市として各種の計画、結構改定がこれからも続くと思いますし、先日審議の終わった男女共同参画プランでも総合戦

略の言及があるようなことが——資料なしで耳で聞いていますけれども——ありましたが、総合戦略というのを各種計画の中に位置づけていくという方向性は持って今動いているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、明文で書かれているから関係するということは当然言えるかと思うんですけども、明文で書かれていないから関係していないかという、必ずしもそうではないだろうと。例えば、すみません、ちょっと抽象論になってしまいますが、当然我々行政でありますので、日本国憲法の下にやっていかなくちゃいかんわけですけども、憲法との関係とかを個別計画で書いているわけではございません。同様に、総合戦略以外にも様々な計画って関係してくるところはあるかと思えます。ちょっと話はずれてしまいますけれども、地域福祉計画も福祉分野もあれば当然地域コミュニティみたいな話もありますので、明記されている、されていない問わず、やっぱり関係するところはしっかり連携していくことが大事なんだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 簡単に言ってしまうと、ああ、物は言いようだなとは思っているので、そこにとどめておきますが、実は書いてあるとか、書いてないとかどうこうというよりも、この総合戦略は、先ほどその市長が自らの公約と一体化するというのを言いましたけれども、恐らく議員の認識も、町なかでもその言葉を知っている者であるならばということでしょうけれども、楠田大蔵という一つのパーソナリティと不可分のものとして関連している可能性が非常に大きい。ただ、他方で、ほかの計画にしてもそうですけれども、市のまちの将来像というのは、一人の市長のパーソナリティを帯びるべきではないと。これは私の考えですよ。今は総合計画がない中で、つまり全体としてのまちづくりというものをみんなで考えていこうというものがいない状況で、強く一市長の影を帯びた計画が随所に表れてくる。しかも、場合によってはその上位計画的な扱いのように見えると。もう先ほど説明もあつたとおり、それはもう見えるとしか言いようがないわけですけども、若干そこには問題があると思えます。それに対しては回答を求めません。指摘だけにしておきます。

市長には、それに関してもうちょっとはっきりと聞きますけれども、一体化している計画が随所に市の文書として残っていくわけですね。そうすると、市長の任期は総合戦略の計画期間よりも長い、1年だけですけども。その1年、どうするか。準備を始められているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までの話も全て総合して思うことをせっかくの機会ですから申し上げますと、まずその計画期間と市長任期、市議会任期との関係ですけども、それはそんな話をし出すとお笑いかもしれませんけれども、何で市長も市議会も4年なのかとか、これは実は私も答えは分かっていないんですね。参議院は6年だったりしますけれども、世界的にどうなのかと

か、アメリカ大統領もたしか4年ですし、中国とかロシアは関係ないかもしれませんが、その4年というのを何で決めたのかというと、経験則で5年、10年とか、韓国大統領は5年ですけれども、あまり長過ぎると、最初は初心はよくても、途中で権力欲が強くなって、非常に恣意的なことになったときに、途中でやっぱり代える期間をつくっておかなきゃいけないとか、代える制度もちろんあって、本市では珍しく不信任もあったわけですが、そういう意味で4年というものの意義もちょっとまだ分からないところはありますし、じゃあ計画も5年なのか、10年なのか、20年なのか、そこもどこまで本当に理屈があるかも、いろいろあると思いますけれども、しかしそうした決め事、少なくとも任期4年というのを私だけで変えることはできませんし、計画も今までつくってきたものを急に今までと違う期間にするということも、これは意外と私が市長になったとしてもなかなかできないことで、当然国の決まりもありますし、県なり、ほかの市町村との関係もありますし、そういう意味ではそこに合わせていかなきゃいけないということは結構最初苦労しましたし、今も苦労しています。

私、市長に就任してよく申し上げていたのが、やっぱり継続性も重要だと。ただ一方で、市長選挙なり、市議会議員選挙もそうですけれども、全て選挙はそうですけれども、総合計画を仮につくるとしても、委員は決まりますよね、人数が。百人委員会といっても100人ですよ。でも、選挙というのは、もう全員有権者が参加できる最も開かれた、最も皆さんが公平に選べる機会だとやっぱり思いますので、そこで選んで、その人なり、政策というのを選んだことは、これはまたいわゆる計画を幾らつくっても、全員参加で計画をつくるというのはできないでしょうから、そういう意味では投票へ行っていない人も含めて参加できるわけですから、そういう意味では私自身はやっぱり選挙で生きてきたものでもありますので、そうした選挙で決められた私自身もそうですし、私自身の公約なり、約束というものをどう実現していくかというのは、少なくとも私にとっては一番の使命であって、そうした中でもとある計画、これからつくっていく計画も関連づけていく。そういう意味では関連が足りていなかったかもしれないので、今回改めて総合計画的に見ればどういう計画なのか、総合戦略から見てどういう計画が位置づけられるのかをやってもらったところ、意外と総合戦略でも——意外とっていったら怒られますけれども——位置づけられた計画がほとんどでしたので、そういう意味では総合戦略もある意味総合計画に代わり得るものであるという思いはしているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 市長のその考え方は理解できるところはあるので、一体化したものを公約として打ち出すこと自体はあり得るとさっき述べたとおりで、その前に10年という総合計画という時間的な文脈で聞いた質問がありましたが、そこで分かりにくいと言ってしまったということはありましたけれども、市長の今の思いは思いとして受け止めたとしても、恐らくいつまでも太宰府市長をしているわけではないでしょうから、それが3年後なのか、もう一期した後なのかは、それは聞きません。聞きませんが、いずれその日は来るということをおっしゃれば、計画そのものは一定程度自分の色を消してつくっておかなければいけないだろうと

私は思います。それは言っておかざるを得ないと思って。そうですね。

あと、最初にちょっと言いましたけれども、今の質問は、総合戦略の後の1年、準備をしているかという質問だったわけですが、それについてはあまり回答がなかったと思うので、自分で答えますけれども、やはりやっておくべきことは、市民参画とか協働とかその運動の中で、総合計画とは言わなかったとしても、まちの将来像をみんなで膝と頭を突き合わせてその準備をしなければいけないと。旧来の総合計画も2年もしくは2年半前から準備を始めるというふうに聞いていますけれども、それは少なくともです。もう既にそれぐらいの時期に来ていますから、いずれにしてもそれはやらざるを得ない。もうやらなければいけない時期が来ている。どうやっていくかというときに、これは自分の見解だけ言いますが、今回これについて調べている中、最初に村田理事が講学上ということを言われましたけれども、たまたまですけれども、計画行政学会というものの存在を知ったんです。1977年にできて、当時、日本語ではその頃から変わっていないんですけども、英語表記を21世紀に入って変えたそうです。設立の趣旨とか変えた経緯とかを私なりに解釈して訳すと、当初は計画行政というのは、計画を立てて、それを管理遂行すること、そういう意味合いだったと思います。それが21世紀に入って、計画づくりにアンドが入って、それとパブリックマネジメント、要するに公共のやりくりということだと思えます。やりくりしながらやっていくというのが現代の計画だと。そのやりくりが何かということも自治基本条例で言えば、市民参画、協働と——それは国の政治的思惑もあるかとは思いますが——ということになっているのはほぼ間違いのないと思います。学会は入っていないので、論文のタイトルしか見ていませんけれども、計画行政学会の中に熟議民主主義がどうこうとかというのがずらっと出てくるということからも推察できるかと思えます。

つまり計画行政といって自治基本条例の中でも説明されているんですけども、やっぱりその説明は、最初に上位、下位ということで設問を立てたように、きれいに書けば下向きの樹形図のようなものが昔からイメージされる計画だと思えますけれども、もうそうはならなくなっている。きれいにはできなくなっているというのが、ちょっと分かりませんでしたよなんて言って申し訳ありませんでしたけれども、村田理事が説明して下さったような回答の状況というのは、やはりまだ昔ながらの体系的な分類法、計画関連と今これから変わっていかねばならないのが入り交じっていると思います。

結びに一言だけ言っておきますけれども、最初は人材育成基本方針と言いましたように、今後総合計画らしきもの、その将来像を考えると、誰がつくるか、誰の頭をひねらせるかというのはすごく大切だと思っています。今日出た中で言えば、例えば馬場議員が取り上げた女性であるとか、あるいは一定年齢よりは若い人を積極的に市役所の中でハッパをかけてやってみるかといってやってみるとか、手法はいろいろあり得ると思いますし、先日たまたま見かけた千葉市、大きなまちですけども、4年間かけて総合計画つくっていて、若手の職員のプレゼンテーションから何から全部公開されているんです。評価は言いませんけれども、そう

した試みも、太宰府でもまずは市庁舎の中から、まちの将来は君たちにかかっているんだから、ちいと今から頑張れということはしっかりやって、それを遠からず市民向けに示して、楠田後に備えて、計画づくりに励めるような行政執行をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました2件について質問をいたします。

1件は、政治倫理条例の制定についてでございます。もう一件は、環境行政の対応ということについてご質問させていただきます。

まず、1件目につきまして、政治倫理条例というものがございますけれども、近隣市の大野城市、筑紫野市、春日市、那珂川市では、既に平成6年から平成8年にかけて制定されております。例えば、那珂川市の政治倫理条例について見ますと、その目的は、この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる市長、副市長、教育長（以下「市長等」という。）及び市議会議員（以下「議員」という。）が市民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、併せて市民も市政に対する正しい認識と自覚をもち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする、第1条、とあります。

市長等と議員等を同一条例の対象にするか否かの違いはございますが、ほかの市の条例もほとんど同一の内容となっております。すなわち、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政発展に寄与することを目的として、市政の担い手である市長等が自己の地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることのないよう、必要な措置を定めるものであります。このことは、市政のかじ取りを市長等にお願いする市民の立場からいたしますと、信頼に値する市長等に市政を運営していただきたいとの認識があるわけですし、源流を尋ねますと、収賄事件で有罪判決を受けた議員の居座りに反発した市民の直接請求を起因とした堺市議会議員及び市長の倫理に関する条例、これは昭和58年の制定でございますが、これが出発点とされております。

その後、資産公開について、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法

律（平成4年法律第100号）第7条によって、市区町村長につき平成7年12月31日までに整備することとされたところであります。近隣市の政治倫理条例が平成7年を中心に整備されているのには、立法の必要性、緊急性があったと推測されます。しかし、太宰府市は、なぜか市長の資産等の公開についてのみ条例を定めたにとどまっております。

一方、太宰府市自治基本条例は、第1条の目的に、市民、コミュニティ、議会及び市長等が互いに理解を深め信頼し合う関係を築き、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを掲げております。これは行政執行の側面だけでなく、行政組織あるいは行政体制の枠組みを考えるとという上でも、この目的に沿うように改革されるべきだとの趣旨を含んでおります。

第2条は、議会及び市長等は、他の条例等の制定改廃に当たっては、この条例の趣旨を最大限尊重し、整合性の確保を図るものとするとして規定して、市民自治にふさわしい制度の整備を予定しております。

このように、太宰府市自治基本条例が制定された平成29年以降は、太宰府市政治倫理条例の制定の必要性が高くなっていると考えております。

そこで、現在太宰府市におきましては、市長の資産等の公開に関する条例は存在しておりますけれども、市長、副市長、教育長に関する政治倫理条例は存在していません。自治基本条例第1条は、市民を主体とした自治の推進を求めており、新たに政治倫理条例を制定すべきと考えておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

第2問ですが、令和4年5月17日に北谷区で発生いたしました農業用水路に化学薬品が流されたという事件がございました。この場合の市の対応が不十分ではなかったのかという疑念を持っておりましたので、ご見解を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の政治倫理条例制定についてご回答いたします。

もう議員もご存じのように、論語でも「民信なくば立たず」とうたわれておりますように、もとより政治家は民衆の信頼がなければ存立し得ないものであります。私が最も尊敬する羽田孜先生も、よくこの言葉をしたためておられました。特に私にとりましては、大学時代からある意味十字架として背負ってきたテーマでもあります。そうした思いから、少なくとも政治家を志し、活動を始めたちょうど20年前から、世のため人のためと、そして市長となってからは、さらに市のため市民のためという思いで、24時間365日、持てる力を出し尽くそうと努めてきたところであります。

したがって、自治基本条例があろうがなかろうが、政治倫理の重要性は言うまでもなく、むしろその種の条例がなければ私への市民の信頼が成り立たないというご指摘であれば、我が身を省みて不徳の致すところだと反省申し上げるところであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

市長もこの条例の不存在ということについては、積極的にお考えを、これからおつくりになっていかれるという趣旨と受け取らせていただきますが、そこに当たりまして、この各近隣の政治倫理条例の中身につきましては、例えば今那珂川市のほうでお示ししましたように、市長等と議会の議員等を同列に対象とされているものと、それから市議会の議員と市長等とは別の形で条例を立てているところがございますけれども、その点についてはまだ早いですかね。こういうまだ将来の姿といたしますか、一つお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん早いというよりも、むしろ遅いということでしょうけれども、今までの話からしますと。いずれにしても、もう先ほど申し上げました、少し概念的になりましたけれども、政治家が身をただす、まさに市のため、市民のために、市議会の皆さんもそうですけれども、市長であれば全力を尽くすということはもう言うまでもないことであります。そうした意味では、市長等、また市議会も条例は決して異なるものでもないかもしれませんが、ただ少し私も改めて読みますと、もともと率直に申して、市長等の分が欠けていること自体、私は認識していませんでした、はっきり言いまして。そういうものはなくても本当にそういう気持ちでずっとやってきたつもりでしたし、聞きましたけれども、なぜ近隣はしていたのにうちだけしなかったのか。資産等のことについても、私は資産はほとんどゼロですから、あんまり意味ないから、だからそういうことでむしろ私が逆に信頼が得られるとも思っていませんし、そういう意味ではいずれにしても市長等と市議会、理念と根っこは一緒でしょうけれども、ただ読みますと、議会の方の読みますと、議員の立場で何か市への働きかけなどもしてはいけなくて書いていましたから、それは多分市長等とはまた違うことがどうしても必然的にあるでしょうから、全て一緒ということにはならないとは思いますが、根っこは一緒なのではないかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私のほうからしますと、平成7年、平成8年に既に本来出来上がっていなければならなかったものが今回できていないということだったものですから、こういうご質問をさせていただいているんですけども、改めてお伺いしますが、恐らくこの近隣市町村が同時に始めたことを、これはなぜこの時期にいわゆる市長の資産等の公開に関することだけにとどめられたというのはどういった経緯だったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） これも本当に確信なことかどうか分からないんですけども、当然議会も市も執行部も、もう誠実に市民の方に対応していかなければならないというそういうふうなもう根本的な精神自体は持っていたと思うんです。いろいろな意味で参酌すべき他市の条例とかも恐らく確認はしたと思うんですけども、こんなことはもう当然だよなど、そういうふうな恐らく意識であったんだろうと思えます。こういうことはもう必ず守るべきことだというふ

うな認識の下に、その実現に至らなかったのかなというふうな気はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 法律に何らかの形で関わっている者として、特に組織というものの中立性を維持していくということがよくお分かりの方にとっては、こういう体制の不備というのは、もう少し敏感に立て直しを図られてよかったかなという気がいたしております。

それと、まだこれは条例が生きておりますけれども、一つお伺いします。

この市長の資産等の公開に関する条例につきましては、いわゆる報告だけが求められていて、その報告を審査するといいますか、その審査結果を発表するといったそういうレベルのものが見当たらないような気がいたしますが、この点はどう理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど副市長からお答えありましたけれども、もう率直に申して、なぜそのときつくなかったかは、もう全く分かりません、私自身。もう全く、まだ学生時代ですから、はっきり言いまして。

それで、ただ率直に申して、そのときにもうつくらずともという高邁な思想があったとも思わないんですけれども、率直に申して。いずれにしましても、ご指摘のように、どこにもあるものがないということで、体制の不備だということでご指摘いただければ、私、何ら隠すこともありませんし、恥ずかしいこともありませんので、つくっていくべきだとも思いますが、その上で先ほどのご指摘からしますと、資産公開、これは国会議員のときから私はしてきました。結局、あんまり言うともた怒られるかもしれないですけれども、結局普通預金は出さなくていいってなっているわけです。これははっきり言って国の政治家のもう完全に抜け道と言ってもいいと思いますけれども、要は定期預金とかそういうものにしなければ、ゼロでいいんです、普通預金は幾らあっても。ご存じだと思いますけれども。そうなんです。そうすると、やっぱりじゃあもう普通預金にしとこうと思うんです。だから、結構若手国会議員になって、ゼロの人は多いんです。私は家もありませんし、車も中古車の40万円で買ったパツソですから、そういうものを載せたとしても、ほとんどじゃあこの人は持ってなくて、いわゆる高潔な人なのかといえば、それだけでは分かりませんし、ただそれを全部例えばじゃあ調べて、本当なのかと。パツソが本当に40万円で買ったのかとか、今の価値だと20万円か10万円ぐらいだとか、そういうのが全部調べられるかという、外部の人を入れたところで、どこまで自主的なものになるのかなとか、そこは分かりかねる。例えば、土地と家屋を持っていた場合に、それが本当に資産価値上どうなのかというのはある程度分かるかもしれませんが、これも私、ゼロで全部出したことしかありませんので、その点は外部が入ればいいということでもないでしょうし、いずれにしても本人のまきに正直に報告するかどうかにかかっているのかなとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私が条例のその大綱をお示しするというよりは、今お話をしましたように、この近隣市の条例の中に全て、例えば公開すべき資産の基準というものもきちんとうたわれてありますし、それから例えば春日市なんかは毎年審査会が設けられておりまして、メンバーは弁護士等、それから市民という形で完全に第三者的な立場の機関構成になっておりまして、なおかつそこで審査されたことについての客観性といいますか、そういうものを保障した形で報告が市長になされると。市長は、その報告にのっとって意見を表明されるなりということは一つはあると思います。

あとは、いわゆる市民の代表者としてふさわしくないという倫理基準がどこの市の条例にもうたわれております。これはかなり曖昧で不明確な文言でありますから、当然この形で審査会に持ち込まれたときに、そのいわゆる言動についての主張立証、それから市民からの審査申立てがもし許されるとすれば、その審査の申立てが妥当なものかどうかといったことの判断もそこで行われているようであります。

さらに、最も倫理条例の恐らく一番きつところでしょうけれども、例えば業務上横領とか、口利きによってお金をいただいたとか、あるいは業者に圧力をかけたとか、そういったことが分かった場合は、それなりの刑事処分というものを後ろに控えたような条例構成になっております。

市長もこの条例の存在そのものについてのご認識がなかったということでございましたので、あとは市長がこれから先こういう条例の準備をしなければいけないということで積極的に意思表示を示していただければ、私のほうとしてはそれでいいかと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 分かりましたと最初から言えばよかったですけれども、つくるべきだと思っておりますので、しかるべき時期にご提案をしていきたいと思っております。

その上で、何度も先ほど言われましたように、知らなかったというよりは、当然あるものだと私自身は実は思っていたし、政治倫理のいろいろな条例なり、法律なり、そういうものはもう知っていましたし、まさか本市だけがそこが議会にもあって、市長等だけがないということは、ちょっと本当に申し訳ない、不明なんですけれども、そしりを受けるかもしれませんが、意識的にそうしたことを確認をしていないので、つくるべきという判断に至っていなかったということは、至らなかったと反省はします。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） それでは、2件目の環境行政の対応についてご回答いたします。

令和4年5月17日午後に、北谷区のある事業者が農業用水路に建築用の仕上げ塗装材であるキャンドルシーラーという液剤を約45ℓ流出させるという事案が発生いたしました。その液剤

は、農業水路を通じ、御笠川、松川ダムに流れ、さらに農業用水路沿いの一部田んぼにも液剤が流入し、白濁している状況を確認いたしました。

この事案に関し行政の対応としましては、まずは事案当日の夕方に福岡県筑紫保健福祉環境事務所環境指導課——以下、「保健所」と省略させていただきます——保健所が発生源の事業所に立入調査を行っております。そこで発生源の事業者に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、流出した液剤を回収し、適切に処理すること、また処理結果を含めた今後の対応について報告することをその場で指導しております。

同日の夜、保健所より、事業所の液剤流出の件について、現場確認を行い、対応済みとの報告が環境課にありましたので、翌日の朝、市職員で現地を確認したところ、農業用水路の白濁はほとんど確認されませんでした。御笠川の合流口で白濁が確認されましたので、発生源の事業者へ改めて水路の清掃及び液剤の回収を指示いたしました。

また、保健所が製品の安全データシートを確認した結果、流出した液剤には環境法令で規制される有害物質は含まれていないことが確認され、さらに現場ですぐに結果が確認できる簡易検査により、主要な有害物質は含まれていないことが確認されております。そのため、保健所におきましては、発生源の事業者からの改善報告書の提出をもって対応を終了しています。

また、今回の件につきましては、基本的に液剤流出に伴う影響を心配される方と発生源の事業者との話し合いにより対応していただくもので、発生源の事業者からも影響を心配している方に対し水質検査等の対応を行いたいとの申出がされていますが、今回苦情を申出された方は、この申出をお断りになり、ご自身で水質検査を行われております。そのほか、自治会におかれましても、別途民間の検査機関に見解を求めたところ、特に問題はないだろうとの回答をいただいているとのことです。

一方、水道水の水質検査及び水質基準につきましては、水道法等で定められているため、水道事業者として市が検査を行っており、上下水道施設課にて臨時で水質検査を行った結果、水質基準に適合するものであります。

なお、下流にあります松川ダムへの流入につきましては、当日田んぼの代かきが行われていることもあり、北谷口橋からの取水は停止し、松川ダムからのみの取水に切り替えられた状態であったとのことです。

今回の事案においては、保健所の判断などを踏まえた上で、保健所と的確に連携、情報共有を行いながら、発生源の事業者や液剤流出に伴う影響を心配される方の話を伺い、状況把握に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

端的に言いますと、化学物質を農業用水に流したと。これは事案の中身としては過失ではなくて故意に流したということは分かっておりますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 発生源の事業者が警察のほうに事情聴取というか、立会い、また保健所のほうの立会いの中で過ちを認めたというところでお話は伺っております。ただ、それが過失かどうかというのは、すみません、ちょっとそこまでは把握していません。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） それで、このキャンドルシーラーというのは、製品の証明書と申しますか、それを拝見してみると、飲み込んだ場合、医者に行ってくださいという表記が書いてございますが、それは確認されましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） キャンドルシーラーの安全データシート、先ほども申しましたけれども、安全データシートを確認等をさせていただいていますけれども、当然直接飲んだ場合とか、当然そういった場合には健康の被害には出るということは確認しています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 原液という話だろうと思えますけれども、つまりその1斗缶の流してきた原液を飲んだ場合はそういうふうになりますというそういう理解と環境課のほうではお受け取りになったということだろうと思えます。

そこで、とにかくあのときに田んぼが3つ、3反というんでしょうか、完全に白濁しておりましたし、その土地の所有者は、今年の稲作はやれないということで、そこで中止を出されたということで、現場付近の人たちにとってみると、このキャンドルシーラーの有害性の科学的根拠というよりは、いわゆる物すごく異臭がして、白濁しているという状況を見て、いろいろな形のその段階での判断が行われておりますが、そのことについてはご承知だったでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 先ほどキャンドルシーラーの重要性ということでお伺いしたんですけれども、そちらについては保健所のほうが、飲んだり、直接含めば、当然それは体に健康は害が出るとか思いますが、今回の分につきましては、保健所のほうで特に問題がないということも確認されていますし、簡易水質検査のほうも保健所でやられていまして、特にその点には問題がないというふう聞いております。

田んぼのほうにつきましては、稲作のほうはちょっとできないというところを何件か聞いていますけれども、それについては発生の原因者のほうでお話しして補償するということでお話は聞いています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 結局この水について私が一番関心を持ったのは、北谷区の飲料水が井戸水であるということなんです。井戸水ということになりますと、当然伏流水を通過して井戸に流れ込むということになりますね。こういった場合に、もちろん科学的な安全性ということは当

然問題にはなりますけれども、いわゆるその事件が発生してから恐らくその後の話ですけれども、例えば安全性が確認されるまで飲料についてご注意くださいとか、あるいは少なくとも一定期間の様子を見てくださいとか、そういうアナウンスはされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） アナウンスのほうは特に行ってはないのですが、保健所の一応その結果、特に問題ないというところを踏まえまして、市においてもこういった対応させていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 同様に、松川ダムの取水場で、今回のこの原液が農業水路を経て、そして御笠川に流入して、その後、取水制限をしたということが後で私も知ったわけですけれども、当時このことを聞いた大原団地の住民の方々は、うちの水道にそれが入っているんじゃないかということと言われました。

事ほどさように、いわゆる飲み水として使われている水に関わる話が実際あっているところで、現在のお話では、保健所で異常がないからということで処理されたこと自体は、一応法的な処理の側面としては非常に十分かとは思いますが、ただそうになってまいりますと、北谷で生活していらっしゃる方の飲料水についての不安というのをどういうふうに解消すべきだったのか、あるいは解消しなかったのか、そのあたりが私としては法令遵守ということの切り口だけで解決できる問題なんだろうかという気がいたしまして、今回の質問事項に上げさせていただいております。少なくとも何らかの告知をすべきではなかったのかなという気はいたしますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 市民への周知ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今回明確な関係法令の規制に係る有害物質が確認されなかったということと、同じこととなりますけれども、保健所の簡易検査でも主要な有害物質が確認されていないというふうなことを早急に聞きましたので、そのことについては特に問題はないというふうに判断しましたので、告知することで逆に市民の皆さんの不安をおおるような形にはなるかもしれないというところで、今回は周知等を行っていないということでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 事後的な影響がおりになるということで、そういうお考えの下にそこまでは踏み込まなかったというお話でしょうけれども、恐らく住民の側あるいは市民の側からしますと、太宰府市は水道水について鋭敏な感覚を持っているか、持っていないかということについての評価は起きたと思います。それは非常に残念なことだと思いますね。だから、単に上級行政庁の保健局のほうで違法性はなかったからと、これで済んだからということで、そこで全て市の対応として、環境の負荷の対応としてはそれでおしまいにしてしまったというのは、非常に残念なことだったと思っております。

とにかくこういった事実がありましたことをご報告申し上げて、市の特にこれからの環境行政、それは大気のこともありますけれども、水道水のこともあります。自然環境のこともありますでしょうけれども、最もこれから重要視されるべき事柄でございますので、善処を図っていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで、14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

なお、今泉議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付しております。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、3件について質問をさせていただきます。

1件目は、公共施設の整備についてです。

11月27日の日曜日に、地震を想定した市民一斉避難訓練が本市で初めて行われました。これはすばらしい取組だと感じました。太宰府市には警固断層と宇美断層があるため、いつ何どき地震災害が起こるとも限りません。地震調査研究推進本部の資料によりますと、太宰府市には警固断層南東部が存在しており、マグニチュード7.2程度の地震が発生すると推定されています。17年前の2005年福岡県西方沖地震がマグニチュード7.0でしたから、そのときよりも強い揺れが発生するかもしれません。本市初の市民一斉避難訓練を体験されて、市民の方々は地震災害時にどのように対応するかを考え、行動するよい機会になったでしょうし、問題点や課題が見えてきたことから、市民の方からご要望もいただくことができました。公共施設や市民の憩いの場である公園、公民館は、災害時の指定緊急避難場所に指定されていますが、ふだんは多くの人が集まって使われる場所です。特に公園では、グラウンドゴルフなどのスポーツも開催されています。今回の市民一斉避難訓練には小さな子どもさんから年配の方まで参加していらっしやっただけで、安心して使っていただくという観点から、2点伺います。

1項目め、実施中や検討中の整備計画について、2項目め、公衆トイレの在り方について。

2件目は、太宰府市民の森についてです。

身近な自然を感じることができる場所として、太宰府市には太宰府市民の森があります。恥ずかしい話ですが、太宰府市民の森の存在を私が知ったのは、ここ最近のことでした。一般社団法人まほろば自然学校さんが開催された「SAVE JAPANプロジェクト活動報告会2022」や「森の未来を考える」という集まりに参加させていただいたことがきっかけでした。

多くの方々に市民の森に行っていただきたいですが、一方、市民の森には危険な場所があるというご意見も市民の方からいただいております。

そこで、太宰府市として太宰府市民の森をどのような位置づけにしたいのかを伺います。また、改善すべき点もあると考えられるため、2点伺います。

1 項目め、現在の利用状況について、2 項目め、今後の整備計画について。

3 項目め、持続可能な中学校の部活動のあり方についてです。

令和4年6月の定例会で、中学校の部活動について質問をさせていただきました。その際、社会体育との連携などを含めた部活動の地域移行の在り方については、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいりますとの回答をいただいております。来年1月には新入生の学校説明会が開催され、部活動の話があると思います。新年度に3年生になる生徒が部活動で頑張ろうか、それともクラブチームで頑張ろうかと進路に迷ったりする場合もあると考えられます。中学生の子どもたちには時間がありません。中学生の保護者の方で、部活動の地域移行はどうなるんだろうかと気をもんでいる方もおられます。そういう不安や心配を払拭できればという思いから、2点伺います。

1 項目め、検討協議された内容について、2 項目め、各競技団体との協議の状況について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1 項目の公共施設の整備についてご回答いたします。

まず、公園に関する事項について、私からご回答させていただきます。

1 項目めの実施中や検討中の整備計画についてですが、まず公園トイレにつきましては、市内137か所の公園のうち、16か所にトイレを設置している状況でございます。新たにトイレを設置する計画はありませんが、洋式トイレの要望があることから、公園のトイレの調査を進めている状況でございます。

次に、2 項目めの公衆トイレの在り方についてですが、公園のトイレは、公園利用者のためのトイレであるほか、災害時の避難場所としての避難住民のトイレ提供の役割も考えられます。しかしながら、設置場所や維持管理面で防犯、衛生面等、十分配慮する必要があると考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、公民館に関する事項について、私からご回答いたします。

1 項目めの実施中や検討中の整備計画についてですが、地区公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設でもあり、地域住民の学びや住民同士の交流を促進し、人づくり、地域づくりに貢献する施設として自治会が管理運営しております。また、地区公民館の整備においても、避難施設や施設利用者などの特性によるニーズを踏まえた部分改修などを踏まえ、必要に応じ自治会で計画的に実施されているところです。このような中、市といたしましては、その際に太宰府市地区公民館施設整備補助金条例に基づいた施設整備補助金を改修事業に

対し助成を行っているところであります。

次に、2項目めの公衆トイレの在り方についてですが、地区公民館内のトイレについては、利用する全ての人が使いやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、現在洋式化やバリアフリー化、手すり設置など、自治会において施設利用者に応じた改修を計画されており、実施される場合には、各自治会からの施設整備補助金の申請を受け、緊急性や公平性などの観点から検討し、助成しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

公園の管理は市のほうが主導でされていて、公民館のほうのトイレというのは自治会さんが運営管理されているということですのでよろしいんだと思います。

それで、11月21日、私も市民一斉避難訓練に参加させていただいたんです。私、梅香苑にいますけれども、そのときはちょっと正確な数字じゃないかもしれないですけども、100名近い方々が第一公園というところが集まって、それから太宰府南小学校に70名ぐらいの方が歩いていかれたという状況でした。

私もふっと思ったんです。この方々が今回は梅香苑の方々でしたけれども、太宰府南小学校区の方とか、ほかの小学校区の方とか、いろいろな緊急避難場所があると思いますけれども、トイレを使うとき大混雑するなあと。参加する方も小さい子どもさんから年配の方々までいらっしやっただので、どうなるんだろうというのが今回私が思ったことなんです。公園は市のほうが管理するということなんですけれども、今回は災害時の避難訓練で思ったことなんですけれども、先ほどお話ししましたように、グラウンドゴルフとかを年配の方もされているということで、公園内のトイレとは限らずなんですけれども、よく聞くのは、年取ってくるともう足腰の力がなくなって、一回和式のトイレにしゃがんでしまうと立ち上がれないとか、用を足そうとしたら転倒してけがをしてしまったとか、用を足すのが大変だから我慢して家まで帰ろうとかというようなことも聞いたりするので、それだったら何か力になるとか、改善できたらいいなあというのが私がこの質問をさせていただいた理由なんです。なので、そういう案、計画としてはいろいろあるということでしたけれども、そういう一時避難場所と指定されているような公園とかに関しては、何かトイレ改修しましょうとかというような実際の計画はあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、現時点ではございますが、新たにトイレを設置する計画というのが現時点ではございませんが、今既に設置をされている16か所の公園のトイレ、こちらにつきましては使用状況等も、それからいろいろなご要望等も勘案しながら、整備等についても今後検討していかなければいけないということでは思っておりますが、ちなみに先ほど和式便器の立ち上がりにくいというお話でございますが、そういったところで手

すり、そういったところの整備等うちのほうとしても検討はしております、今調査も実際しております、幾つか手すりがあるところも既にご覧いただけます。今後、状況に応じて検討してまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。そういう今計画中のものとか、手すりとかされている。和式から洋式に変えるとなると、要望もあつたり、賛否両論あるみたいで、ほかの人が座ったところに座りたくないとか、衛生面とか、そういうのでも意見もいろいろあると思いますし、やっぱり和式のを洋式に変えるとなると費用もかさむというのがありますので、ぜひせめて手すりだけでも早く対応いただければと思います。

それで、公民館のほうについてなんですけれども、公民館は自治会が運営管理しているということで、施設整備の補助金の申請を自治会から出されるという流れになるというお話でしたけれども、実際に変えてくださいとかという要望とかは出てきていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ここ2年をちょっと見ましたら、自治会からはトイレのバリアフリー化とか、トイレの改修ということで洋式化、あとは温水、ウォシュレットに変えたりとか、そういう要望が出てきて、採択をしている経緯はあります。あとは、全体的に見ると、例えば玄関のスロープの手すりをつけるとか、トイレに限らずそういうところでの高齢者向けのとか、けがをされた場合のということでそういうものも出てきておりますので、そういうことで対応させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 要望が出てきているということで、自治会長さんたちなので、行政の方とかいろいろお話もされていらっしゃると思いますので、そういう施設整備の補助金というのがあるというのもご存じだと思いますし、知らない方がいらっしゃるのかは、すみません、私にはっきり分からないんですけれども、そういうものもありますよとか、もし自治会の方とお話をする機会とかありましたら、ぜひアナウンスしていただければと。自治会も全額自分たちでやるのではなく、補助いただけるのであればやりたいとか、自治会の中でもいろいろなことやりたい、優先順位があるとか、そういうものもあるかもしれませんけれども、ぜひアナウンスをしてお伝えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 地区公民館施設整備補助金の流れなんですけれども、毎年8月頃に一応要望がある場合はということで、まずご案内を各自治会のほうに流させていただいております。そして、9月末までに要望書を出していただいて、あと現地確認等をしながら、あと予算の絡みがありますので、やはり3月末ぐらいから4月の当初、自治会のほうに回答を出すという流れになっておりますので、各自治会長さんは皆さんご存じだと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひそのような流れでやっていただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目の太宰府市民の森についてご回答いたします。

まず、1項目目の現在の利用状況についてですが、市民の森は、四王寺山の登山者、近隣住民の方が散策、健康づくりなどのために訪れ、その多くの方が日課として利用されております。区域内にあるキャンプ場の利用状況につきまして、昨年度は、まほろば自然学校、森ん子共同保育園、ジュニアリーダーズクラブなど16団体、延べ利用回数90回、延べ3,413人の社会教育団体等が利用しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 次に、2項目目の今後の整備計画について、私からご回答いたします。

太宰府市民の森は、市民の憩いの場として整備しています森林公園であるとともに、四王寺山の風景にも含まれ、また歴史的に見ますと、かつて太宰府天満宮に参詣し、太宰府周辺の名所旧跡を巡るさいふまいの重要な構成要素でありますことから、平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画を策定し、国や県の交付金を活用しながら、園内の遊歩道周辺で密集している樹木の伐採、春の森の梅の木の手入れ、遊歩道の一部の改修工事などを行ってまいりました。令和3年度には、福岡県展示林整備事業交付金を活用し、春の森のあずまや改修、藤棚の撤去、平橋の改修、秋の森キャンプ場の橋などを本格的に改修工事を実施したところでございます。また、本市と包括連携協定を締結しておりますエフコープ様の地域貢献の一環といたしまして、健康増進を目的としたご支援をいただき、市民の森内に8か所の総合案内板、ルーペつきオブジェを3か所、市民の森の魅力を発信するために樹木や生き物の紹介の立て看板を8か所設置したところでございます。今年度につきましても、秋の森ののり面補修工事を行ったほか、園内の樹木伐採、秋の森の遊歩道の陥没箇所の改修工事を実施し、一定の歴史的風致の維持向上を図ってきたところでございます。

しかしながら、市民の森全体を見ますと、当初の整備からかなり年数が経過しているため、議員ご指摘の改善すべき点もある状況でありますことから、市民や利用団体の皆様などからご意見をいただきながら、施設の改修、更新の必要性や優先度を確認し、今後の施設整備の方向性を定めるため、今年度、新たに市民の森環境整備計画として策定することとしております。

また、この計画には、市民の森全体が史跡観世音寺境内及び子院跡という国指定の貴重な史跡でもあり、今年7月に文化庁より認定を受けました太宰府市文化財保存活用地域計画においても、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を掲げ、太宰府関連史跡群の保存と活用を進めてまいりますことから、関係部署並びに関係する民間団体などと連携を図りつつ、史跡地の魅力を向上させるための保存と活用も考慮しながら、計画策定に臨んでいると

ころでございます。この計画の策定後は、太宰府市民の森が後世に受け継がなければならない史跡地であることを発信しながら、あらゆる世代が交流でき、自然を体感できる憩いの場となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

先ほど恥ずかしい話、私が太宰府市民の森とかというのを知ってなかったというのもあるんですけども、太宰府市民の森というののPRをどこかで見たとか、聞いたとかというのはあまり感じていないんですけども、そのあたりのPRの仕方とか何か、そういうのはどんな感じでされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） PRでございますが、現在、市のホームページで市民の森についての紹介をさせていただいているほか、利用団体からSNS等で活動状況等を発信いただいている状況でございます。

また、今年度、エフコープ様、地域包括連携をいただいている情報誌に市民の森の魅力を伝えていただく内容でご紹介いただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、知らなかったもので、私もちょっと実際に行ってみてなんですけれども、そのときはイベントがあって、車で行って、太宰府市民の森のちょっと下のほうにテニスコートとかがあって、そのテニスコートの横に駐車場のようなちょっと車を止めるような場所があって、ずっと一周回ったような感じで散策したんです。私が感覚的に思ったのは、近くまで車で行ったら、市民の森を回ろうとか、じゃあどこから市民の森に来て、そこを散策するのかという。一つは、史跡地であるということもお話もありましたし、ただ市民の森として、憩いの場としても使いたいとかというのがありますけれども、太宰府市としてなんですけれども、どんどん人が入ってきてほしいのか、自然を維持していきたいので、あんまり人が来ないというか、人の入場制限をかけたいとか、どちらの考えをお持ちなのかをお聞きしたいです。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 利用者とか利用団体様からのご意見では、やはり自然を大切にするために人の出入り調整したほうがいいとおっしゃる方がおられますし、例えば片や駐車場の整備をして、今議員ご指摘のようなところで車で来てというところのご意見をいただく方もおられるのは承知をしているところでございます。

今回の環境整備計画では、まず市民の森の設備の改修と更新の計画でございますので、駐車場等の設置等については、文化財保護の観点もございますことから、ちょっと慎重に調査研究をしてまいりたいと今考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

自然も大事、史跡も大事、でもどうしようという感じもありますけれども、最近ではソロキャンプとかもやっている人がいらっしやったりとか、室内で人が集まるようなことよりも、野外だからキャンプに行こうとかという人も多いと思うんです。

ほかの方から聞いたお話なんですけれども、以前は子ども会でキャンプ場として使わせてもらっていたということで、今はそのキャンプにも行ってないとかという話も聞きましたけれども、今まで太宰府市民の森で何か開催されたイベントとか、そういうものとかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そのこのキャンプ場のところで利用される分につきましては、当然先ほど言われましたように、子ども会はかつて頻繁に使ってあったと思いますが、やはり子ども会の活動がさま変わりしたといいますか、子ども会の活用としては少なくなっているのは事実であります。

先ほど言いました分で、森ん子共同保育園さんとかは運動会とかそういうものに使ってある部分がありますので、そういう活動を受けながら利用をされているということになります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 市民の森でございますが、以前、複数回、ここで環境フェスタというイベントを開催した経緯がございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 森ん子保育園さんとか、環境フェスタをされたりということですが、団体さんとの話もちよっとさせていただいたときがあって、ある団体さんが予約していました。しかし、工事しなくちゃいけないから、その予約されていた方が急に使えなくなりました。ここは史跡もあり、社会教育の部門もあり、環境とかいろいろな部署が太宰府市内では関係しているということで、あっちの部署に言っていたのに、何か話が伝わっていなかったというようなことがあったみたいなんです。市民の方からしてみれば、市役所というのは一つなので、一回1か所に言っていれば、全部情報は伝わっておいてほしいとかという話もあったんですけれども、その予約状況の市役所内の情報共有の仕方とか、そういうのはどんな感じされていらっしやいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 市民の森については産業振興課、キャンプ施設については社会教育課、史跡地の管理としましては文化財課ということで、やはり3課が関わっているということになります。不定期ではありますが、情報共有を図るようには取り組んでおはりますが、やはり言われますように時に不十分な場合があり、市民の皆様にはご迷惑をおかけしたときもあったかと思えます。今後、このようなことがないように情報共有を図ってまいりたいと思ってい

るところです。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひ共有していただければ、市民の方に迷惑がかからないので、ぜひお願いしたいと思います。

改善とかそういう意味でなんですけれども、いろいろな意見があるけれども、恥ずかしがらなんですけれども、子どもたちをキャンプに連れていくときなんですけれども、私、近くの他市の小川が流れるようなところに、ソフトボールの監督をしていたりとか、子どもを一斉に連れて、そこでバーベキューしたり、川遊びをさせたりとかというので行っていたんです。もし太宰府でそういう場所があれば、私もそこを使いたいと思いますし、太宰府以外の人たちでもそういう人たちがどんどん入ってくれば、そこでも太宰府の収入につながるというような考えもあると思うんですけれども、そういうような話を進めていこうとか、意見とか、ほかの団体からとかでもいいんですけれども、出たりとかはありませんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度におきまして、この整備計画を作成するに当たり、民間団体さん等関係者の方と今現在意見交換をさせていただいております。その中で様々なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を参考にしながら、まずは設備の改修、必要性等、優先順位等を確認をしながら、まずは施設の改修等に当たってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 施設の改修とかそのあたりも含め、使い方とかも、私も太宰府市民の森環境整備計画策定にかかる意見交換会とかに出させていただきましたが、結構いろいろな意見も出ていたので、そこは市民の、団体さんの意見を聞きながら、市のやりたいこととかというのをいろいろしていただければと思います。

資料のほうなんですけれども、これは太宰府市民の森のエフコープさんが設置された看板をちょっと私が写真撮らせていただいて、左側に2つ写真があるんですけれども、これは春の森のほう側なんですけれども、上のほうのこのコーンが立っているところ、意見交換会でこれは危ないなあ思っていたら、これは最近撤去されたということでお伺いしましたので、危険なところが減ってよかったなあと感じました。

左下のほうがちょっと見にくいんですけれども、これは上のほうがコンクリートで通れるような感じになっていて、この下のほうが土が盛ってあったところが削れてえぐれているみたいな感じ、危険な箇所がちょっとありましたので、ここが整備計画の中に入っているかどうか、もしこのあたりも改善できたらなあと思いますけれども、そういう計画はございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 議員ご指摘のように、意見交換会等でもご指摘いただいた箇所でご

ございます。この箇所につきましては、もちろん県の交付金等の活用をさせていただきながら改修の予定でございます。まずは、緊急度をはかりまして、土のうをまず積んだりとかをして、緊急的な応急をさせていただこうと現在予定をしております。一本道ではございませんので、もう一つ行く道もございますので、注意喚起等の掲示を行いながら、早急に対応を検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひ改修のほうをよろしく願いいたします。せっかく太宰府市に自然があるので、どんどん使っていただけるようにアナウンスもしていただきながら、いい場所にしていだければと思います。

2件目は以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 3件目の持続可能な中学校の部活動のあり方についてご回答いたします。

まず、1項目めの検討協議された内容についてですが、文部科学省は、本年度、部活動の地域移行に関する検討会議提言を取りまとめ、公表しました。提言には、改革の方向性、取り組んでいくべき課題などが記述されています。改革の方向性としては、令和5年度から令和7年度末を目途に、休日の部活動を段階的に地域移行していくこと、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に取り組むこと、スポーツや文化芸術団体等と学校の連携、協働を推進することなどが示されています。課題としては、スポーツや文化芸術団体等の整備充実、地域指導者の質・量の確保方策、活動施設の確保、大会の在り方、会費の在り方、活動保険の在り方などが示されています。

なお、部活動の大会参加について、日本中学校体育連盟は、令和5年度から地域のスポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加を認めるとしており、都道府県大会において同様の見直しを行うよう、都道府県に要請しております。

また、福岡県は、本年11月2日に、福岡県部活動改革セミナーを実施し、令和5年3月末を目途に、福岡県部活動改革に係る推進計画等を公表することを示しており、現時点では県大会の在り方について示してありません。本市を含む筑紫地区や筑前地区大会への地域団体の参加につきましては、県の方針が示された後、決定されることと捉えております。このため、本市教育委員会においては、部活動の地域移行に係る学校教育課、スポーツ課、文化学習課、社会教育課と4中学校の校長で協議を行い、文部科学省が示している地域移行の方向性、本市や本県の実態、クリアすべき課題、短期的で比較的容易に実現できること、中・長期的に検討が必要なことなどの整理を行っております。

次に、2項目めの各競技団体との協議の状況についてご回答いたします。

先ほど回答いたしました、地域団体の中体連大会参加については、県の方向性が示されておきませんので、現在は幾つかのスポーツや文化芸術団体に生徒の受入れの可能性などについて

て聞き取りを行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 前回と同じように、国とか県の方向性が出ないと、市のほうも、この筑紫地区の方向性も決めにくいのかなと私も思っておりました。ただ、何で今回質問させていただいたかという、次の定例会は3月なので、もうそれで決めるよりも、今言っておかないと、何かもし間に合わなかったりとか、何か先に進むことがあればという気持ちで今回質問させていただきました。

競技団体さんと少しお話をされていらっしゃるということですが、競技団体さんとの中ではどんな内容のことが出ていましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のところ中学生が部活動の時間、土日も含めて参加することが可能であるかと、先ほどのとおりなんですけれども、そういったところからスタートしているところでございますけれども、競技団体さんもまだどういう方向でということがはっきりと把握されていないところもありますので、先ほどの4中学校の校長ともやっておりますように、まずはその論点整理といいますか、どういうことが課題なのかというようなことの話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはり方向性が出ないと、なかなか厳しいというようなのが感じます。引き続き、協議とかいろいろな情報等を仕入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、樋田教育長が任期を全うされてバトンタッチされますということで、通告外ではありますが、1つ伺いたいことがあります。

子どもたちというのは、学校の勉強とか、それも大事だと思うんですけども、学校の勉強以外にも夢を持つとか、そういうことが私は大事だと思っております。夢を持つ、ドリーム、そういうことを持つと、進む方向が決まって、そこに集中して、夢を達成しやすくなるとかというのを考えています。スポーツで言えば、野球選手だったらイチロー選手とか、サッカーの本田圭佑さんとか、メジャーリーグの大谷翔平とか、夢持って、計画を細かくやって、何か夢を実現しているというのがあるんですけども、まずはこういう子どもたちが何か勉強以外に大切だなと思われるようなことをお聞きしたいのが一点と、もう一点は、今後バトンタッチされる方に託したいこととかというのがおありになれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 最後にこうやってこの議場で発言する機会をいただきまして、ありがとうございます。

今のご質問は、学校教育の場以外で子どもたちに夢を与える、またはこの子どもたちの可能性を伸ばすために何ができるかということ、またそれを新しい教育長にどんなふう引き継いでもらいたいと考えているかというようなご質問だというふうに受け止めました。

私自身が常々考えておりますのは、子どもたちに夢を与える、教育界では子どもたちの生きる力を育むというような言い方をするんですけれども、そのためには本当に幼い頃から様々な体験や経験をするのは大切だと。そういう体験や経験の機会をたくさん提供してやるのが大切だというふうに考えております。子どもたちというのは、先ほど川遊びという例も出していただきましたけれども、自然に触れたり、それから社会の現実に触れたり、それから人の生き方に刺激を受けたり、それから家庭とかでいろいろな役割、食事を作ったり、片づけたり、そういう役割を与えられたり、もうそんな中で感動したり、驚いたり、不思議に思ったり、失敗したり、または成功したり、そういういろいろな経験、体験の中で豊かな人間に育っていくというふうに思いますし、それが自分自身の自尊感情や自己肯定感を深めて、これからの社会をたくましく生き抜いていこうという力の源になるのではないかなど。自分に誇りと自信を持って生きてもらいたいというふうに考えています。学校においても、当然その体験、経験の重要性を認識して、いろいろな総合的な学習の時間であるとか、それから特別活動の時間を活用して体験活動をさせているんですけれども、どうしても時間的にも、それから場の確保の上でも制約があります。それを補うというだけじゃなくて、別のいろいろな意味から幅広い経験、体験をさせてやる場を提供するには、地域や家庭、いわゆる学校外で様々な体験の機会を提供してやる必要があるというふうに思っています。

太宰府市は、実はいろいろな学校外の活動、社会教育に関連するような活動がっております。例えば、もう子ども会であったり、それからジュニアリーダーの活動であったり、それからアンビシャス広場、少年の船の事業、通学合宿、それから図書館とか、スポーツの世界とかで様々な学校外の活動を実施していただいております。広く言えば、子ども食堂においても、多様な人たちと触れ合う機会にもなっているというふうに感じます。

昨日も少年の船の40周年記念の中で、今年少年の船に参加した子どもが、不登校ぎみの子どもなんですけれども、やっぱり授業を最後まで参加できたということで、かなり変わったと。やり遂げたという充実感の中で大きく変化したという話がありました。それから、先ほど馬場議員が言われましたように、議会ということに興味を持つ中で、自分自身で積極的に情報を収集して、そして将来は市議会議員になりたいんだというような夢を持つ、または実際国分のアンビシャス広場においてこま回し活動でいわゆる下級生を育成していた子どもが、今は学校の先生になって、実際に教室という場で子どもたちを育てていると、そういうものもあります。そう考えると、学校以外の場でいろいろな体験したものが子どもたちの夢を育み、確かな成長につながっているというふうに考えているところでございます。子どもたちはどこかでやる気スイッチが入るものを持っていると。限りない可能性を持っているものですから、大人が、私たちがどこでやる気スイッチが入るのか、ちゃんと見極めながら、いろいろな活動の中でスイッ

チを入れてあげるといふことが必要かなといふふうに思っているところです。

実は議会で同意を得ました新教育長になられる井上氏におかれましても、私の若い頃からと
いいますか、若干若い頃なんです、私は社会教育という場で、それから井上氏は学校教育と
いう場で、学校教育と社会教育が連携しながら体験活動を推進するという事業を共にやってき
ておりますので、そういう意味では今後も子どもたちの可能性を伸ばす、やる気スイッチを入
れるような様々な施策を講じていただけるといふふうに思っているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。私も学校外の何かそういう教育とか、子ども
たちが育つような何か案とか、アイデアとかがあれば、また引き続き力になっていきたいと思
っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月21日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時21分

~~~~~ ○ ~~~~~